

# 第60回通常総代会資料

- 2022年度事業報告
- 第四次地域農業振興計画  
(2023年度～2027年度)
- 2023年度事業計画

協同のあゆみ

と き 2023年5月25日(木)  
午後1時30分

ところ クアーズテック秦野カルチャーホール

## — J A 綱 領 — わたしたちJAのめざすもの

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JA への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

※JAはだのは、JAグループの一員として、「JA綱領」の精神を踏まえ、特に「前文」に示された2点(太文字部)を大切にします。

## 目 次

第60回通常総代会次第	2
第60回通常総代会提出議案	3
総代会に対する理事の提出書	4
2022年度事業報告および剰余金処分案の承認について	5
I. 組合の事業活動の概況に関する事項	6
当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果	6
2022年度協同活動の主な記録	23
II. 組合の運営組織の状況に関する事項	29
事業報告の附属明細書	37
2022年度貸借対照表	38
2022年度損益計算書	40
2022年度決算 注記表	42
貸借対照表等の附属明細書	50
剰余金処分案	54
監査報告書	56
2022年度部門別損益計算書	60
事業別の明細	61
JAはだの「第四次地域農業振興計画（2023年度～2027年度）」の設定について	67
2023年度事業計画の設定について	71
基本方針	72
重点実践計画	73
総合基本計画	75
事業管理費の明細	91
総合財務計画	92
総合収支計画	93
自己改革工程表	94
役員報酬について	96
2023年度指導事業の費用に充てるための経費（賦課金）について	97
定款附属書総代選挙規程の一部変更について	98
「JAバンク基本方針」の変更について	99
子会社事業報告および営業計画	102
2022年度表彰ならびに感謝状贈呈者名簿	107

※この資料において記載した金額は、表示単位未満を切り捨てて表示していますので合計と一致しない場合があります。

なお、金額は、表示単位未満のものは「0」で表示し、期末に残高がない（0円）場合などは、「-」で表示しています。

# 第60回 通常総代会次第

と き：2023年5月25日（木）

午後 1 時 3 0 分

ところ：クアーズテック秦野カルチャーホール

## 1. 開 会

出席状況	本人出席	人
午後 時 分現在	委任状	人
	書面議決	人
	合 計	人

## 2. J A 綱領唱和

## 3. 代表理事組合長あいさつ

## 4. 表彰ならびに感謝状の贈呈

## 5. 来賓祝辞

## 6. 議長選任

--	--

## 7. 書記の任命

--	--

## 8. 議案審議

## 9. 万歳三唱

## 10. 閉 会

## 第60回 通常総代会提出議案

第1号議案 2022年度事業報告および剰余金処分案の承認について  
(報告事項) 貸借対照表、損益計算書、注記表、附属明細書ならびに会計監査人および監事の監査報告書について

当組合の定款第39条第1項第7号および第3項の規定により、2022年度の事業報告および剰余金処分案を確定させるため、別記（P6～P59）のとおり承認願いたい。

貸借対照表、損益計算書、注記表については会計監査人および監事から監査報告書において適正であると報告を受けているため、定款第39条第3項により報告事項としています。

第2号議案 JAはだの「第四次地域農業振興計画（2023年度～2027年度）」の設定について

別記（P68～P70）のとおり承認願いたい。

第3号議案 2023年度事業計画の設定について

当組合の定款第39条第1項第5号の規定により、2023年度の事業計画について、別記（P72～P95）のとおり承認願いたい。

第4号議案 役員報酬について

別記（P96）のとおり承認願いたい。

第5号議案 2023年度指導事業の費用に充てるための経費（賦課金）について

別記（P97）のとおり承認願いたい。

第6号議案 定款附属書総代選挙規程の一部変更について

別記（P98）のとおり承認願いたい。

その他臨時案件

# 総代会に対する理事の提出書

農協法第36条⑧に基づく「決算関係書類」（2022年度貸借対照表、損益計算書、注記表、  
剰余金処分案および事業報告ならびにこれらの附属明細書、会計監査人および監事の監査報  
告）を別記のとおり提出します。

2023年5月25日

秦野市農業協同組合

代表理事組合長 宮 永 均 ①

# 2022年度事業報告および 剰余金処分案の承認について

(報告事項) 貸借対照表、損益計算書、注記表、附属明細書ならびに会計  
監査人および監事の監査報告書について



# 2022年度{2022年3月1日から 2023年2月28日まで}事業報告

— J Aはだの第六次中期経営計画 初年度 —

## I. 組合の事業活動の概況に関する事項

### 1. 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

#### (1) 事業活動の概況

2022年度のわが国経済は、夏場のコロナ感染拡大が終息した後は、水際対策が大幅に緩和され、政府の支援策もあり、消費・輸出のサービス部門の需要回復が見られた反面、物価高によって全般的に消費は伸び悩みました。また、高インフレによる海外経済の減速やウクライナ問題、すすまめ財政健全化などの懸念材料があり、これらの経済への影響には引き続き留意が必要です。

農業を取り巻く環境では、輸入依存度の高い生産資材や燃料などの価格が高騰し、農業にとって非常に厳しい状況が続いています。一方、2023年度中の改正を目途に「食料・農業・農村基本法」の見直しがすすめられるとともに、「みどりの食料システム法」の施行により、環境と調和の取れた食料システム確立のため、ますます環境負荷へ配慮した農業生産が求められるようになりました。

こうした状況の中、J Aはだのでは、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化に資するべく、「不断の自己改革」に取り組むとともに、食と農を軸に第六次中期経営計画（2022年度～2024年度）初年度の実践に取り組みました。

組織運営では、支所・支店を拠点とした地域の特色を生かした組合員参加型の活動に取り組むとともに、機関紙「J Aはだの」の紙面を活用し農業や協同組合への理解促進をはかりました。

営農指導事業では、訪問活動を通じ、生産者のニーズを踏まえた営農指導と販売提案につとめました。また、「はだの都市農業支援センター」と連携し、有害鳥獣対策や新規就農者支援、観光農業振興に取り組み、地域における農業生産基盤の維持・継続をはかりました。販売事業では、地産地消の拠点である「はだのじばさんず」敷地内に、新たにジェラートショップ「Sun's Gelato」をオープンし、利用者層の拡大をはかるとともに、地場農産物のPRや買取販売の拡大につとめました。また、中学校給食への地場農産物の安定供給へ向けた生産振興に取り組みました。経済事業では、予約購買の基幹品目である新茶と県産飲料の取扱拡大をはかる一方、高騰する資材価格に対する助成対策につとめるなど、組合員ニーズに応える事業展開をすすめました。さらに、金融共済事業では総合農協としての役割を発揮するため、日常的な相談・提案機能の充実につとめ、地域に根ざした金融機関として組合員・利用者の満足度を向上させる店舗づくりに取り組みました。

経営管理では、事業再構築計画に基づいた業務集約として第1次再編を実施し、金融事業の見直しをはかりました。また、総合経営収支の安定確保とコンプライアンス態勢の徹底、監査業務の品質管理活動により、経営の健全性と信頼性の維持につとめました。

2022年度の事業実績は、各事業とも厳しい環境の中で、組合員の結集、地域の利用者のご理解とご協力により、概ね計画に沿った成果を残すことができました。改めて感謝申し上げます。事業活動の概況報告とさせていただきます。

## (2) 主要な事業活動と成果

## 重点実践施策

## 1. 持続可能な地域農業の確立

## (1) 営農指導の充実

- ①部会担当者や販売TAC\*による農家訪問等を通じ、積極的な面談・対話により組合員のニーズを把握し提案活動につとめました。

【面談件数：1,691件】

\*「TAC」：地域農業の担い手に向くJA担当者

- ②3つのシステム（TACシステム・Tsunaguシステム・簡易帳簿作成支援システム）を活用して、農家の生産支援・販売支援・経営支援につとめました。

【活用システム数：3システム】

## (2) 農業生産基盤の維持・継続

- ①「はだの都市農業支援センター」や関係機関と連携し、新規就農者を励ますつどいを開催しました。また、多様な農業者の確保・育成に向け園芸技術顧問や販売TACが相談対応につとめました。

【新規就農者数：3人】

- ②秦野市と連携し「人・農地プラン」の中心となる担い手生産者の確保につとめました。

【中核的な担い手農家数：108人】

- ③「はだのじばさんず」出荷者を中心に、店舗での委託販売に加え販売先への買取販売を組み合わせ、JAへの大口出荷者の供給量拡大につとめました。

【大口出荷者数：55人】

- ④ - 1 北矢名地区、西田原地区、三廻部地区を対象に、ドローンを活用したニホンジカ・イノシシの生息調査と棲み処である雑木林や竹林等の伐採を関係機関と連携して実施しました。

整備面積 北矢名 1,063㎡ 西田原 1,601㎡ 三廻部 2,309㎡

- ④ - 2 生産組合の要望を受けて、北地区菩提で関係機関等の協力により獣害防止柵を設置しました。

ネット柵設置距離 2,716m

- ④ - 3 ICT（情報通信技術）を活用した長距離無線装置3台と自動捕獲システム機4台を設置して、捕獲管理者の労働軽減と捕獲率の向上につとめました。

累積台数：長距離無線装置31台、自動捕獲システム機 36台

- ④ - 4 生産組合で設置している捕獲檻等で捕獲された獣類を、管理者で行う止め刺し（捕獲奨励金の対象）と秦野市鳥獣被害対策実施隊が行う止め刺し（捕獲奨励金の対象外）の2通りの方法による確実な止め刺しの実施により、農作物被害の軽減につとめました。

捕獲檻 90基 捕獲頭数 ニホンジカ 78頭 イノシシ 100頭

- ④ - 5 生産組合が中心となって設置している捕獲檻を使用した捕獲で、北矢名北部生産組合と横野上生産組合の2生産組合が表彰されました。

- ④ - 6 神奈川県わな猟免許取得者で組織する秦野市農協鳥獣被害協力会に、新たに15人が加入しました。

【狩猟免許新規取得者数：15人 累計加入人数：151人】

- ④ - 7 秦野市有害鳥獣対策協議会捕獲奨励金制度を活用して、獣類の駆除を実施しました。

ニホンジカ 18頭          イノシシ 22頭

- ⑤農産加工の起業家育成のため、農産加工セミナーを8回と、加工相談会を11回開催し相談・支援を行いました。また、農産加工品出荷者を対象に落花生を配付し、新商品開発を呼びかけました。

【新規農産加工起業家数：2人】

### (3) コスト削減と環境負荷に配慮した生産支援

- ①相見積もりによる仕入れ機能の強化や回転率の良い資材の大量仕入れにつとめ、生産コスト削減に取り組みました。

【価格削減品目数：5品目】

- ②持続可能な農業の構築に向けて、土づくり資材・省力化資材および環境配慮型資材の普及促進に取り組みました。

【環境配慮型資材の取扱割合：10%増】

## 2. 地産地消を中心とした販売力強化

### (1) 「はだのじばさんず」の販売拡大

- ①利用者が求める新鮮で安全・安心な農産物や手作り加工品をはじめ、直売所ならではの品揃えの充実をはかり取扱高拡大につとめました。

【取扱高（税込）：10億1,432万円】

- ②「はだのじばさんず」が20周年を迎えるとともに、1月には累計利用者数1,000万人を突破しました。また、相乗効果をめざし、敷地内にジェラートショップ「Sun's Gelato」をオープンし、新たな利用者層の獲得をはかりました。運営面では、「消費者目線」の売場づくりを継続するとともに、店内花売場のリニューアルを行い、統一感のある店舗づくりにつとめました。

【利用者数：48万319人】

- ③「はだのじばさんず」オリジナルブランド加工品の原料に地場産農産物を使用するなど地場産農産物を積極的にPRし、地産地消の推進をはかりました。また、「Sun's Gelato」では、旬の地場産農産物を原料としたオリジナルフレーバーを26種類販売し、利用者に向け地場産農産物の魅力発信につとめました。

【地場産率：69.8%】

- ④「はだのじばさんず」出荷者の増加に向け、販売TACと連携して新たな出荷者確保につとめました。

【新規出荷者数：37人】

- ⑤近年、「はだのじばさんず」に出荷の無い生産者に対し、販売TACの訪問活動を通じ、再出荷を呼びかけましたが1人に留まりました。

【呼び戻し出荷者数：1人】

### (2) 買取販売の拡大

- ①新たな買取販売先として市内の業者1社と販売基本契約を締結しました。

【販売業者：19社】

- ②「はだのじばさんず」利用者の利便性向上および充実した売場とするため、地場産農産物の端境期や収穫時期でない農産物等の補完仕入れや産地の特産品などの買取販売を行いました。

【買取販売高：3億1,105万円】

- ③販売先との情報交換によるマーケットインに基づく販売提案につとめました。また、いちご部共選共販の終了に伴い、イチゴの買取販売を開始したほか、生産者の所得の安定を目的に、予め約束した期間・数量・価格で買い取り、販売先に供給する取り組みをはじめました。

【生産者買取販売高：3,519万円】

### (3) 学校給食への農産物の安定供給

重量野菜の供給量拡大を目的に、キャベツ・ニンジンの給食向け品種を選定の上、作付けの提案から栽培管理、出荷までフォローを行いました。また、地場産農産物の安定供給を目的に出荷者の確保につとめました。

【中学校給食出荷者数：87人】

## 3. 相談機能の強化と総合事業の積極展開

### (1) 資産相談センターの設置

資産相談センターの設置に向け人材育成や体制の検討等をすすめました。

### (2) 専門的な金融相談機能の強化

- ①各種訪問活動や(株)協同コンサルトはだのとの連携により、適切な資金相談の対応につとめました。

【事業資金の新規取扱件数：15件】

- ②投資信託による資産形成サポートを実践するとともに、資産形成・資産運用をはじめられた方を対象に、資産形成・運用デビュー特典「2022年度JAバンク全国施策」を実施し、JAを利用する組合員・利用者層の拡大をはかりました。

【投資信託残高増加率：前年比210.5%】

- ③遺言信託代理店として、組合員・利用者の相続手続きにかかるさまざまな不安や悩みに対して、JAならではの総合事業の強みを生かした資産相談につとめました。

【遺言信託申込件数：19件（うち成約数：10件）】

### (3) 日常的な金融・共済相談機能の維持

- ①営農・経済部門との情報共有により、農業資金の多様なニーズを捉え、神奈川県信連、日本政策金融公庫等と連携した的確な資金対応につとめました。

【農業資金の新規取扱件数：26件 実行額：3,476万円】

- ②組合員・利用者のライフイベントに応じた資金ニーズにJAネットローン等を活用して対応しました。

【住宅・マイカー・教育資金の新規取扱件数：101件】

- ③3Q活動を通じたあんしんチェックを実施し、保障点検および総合保障の実現につとめた推進活動を実践しました。

【渉外による3Q活動人数：6,142人】

### (4) 非対面取引の充実と利便性の向上

- ①インターネットを通じて、残高照会や振り込みなどが利用できる「JAネットバンク」の普及につとめました。

【新規契約件数：307件】

②スマートフォンで口座の残高や取引履歴が、いつでも確認できる「J Aバンクアプリ」の普及につとめました。

【新規登録件数：737件】

③共用携帯用端末機を活用し、共済手続きにおけるペーパーレス・キャッシュレス取引のさらなる浸透・定着に取り組みました。

【ペーパーレス新規契約率：92.1%・キャッシュレス新規契約率：90.2%】

#### 4. 持続可能な経営基盤の強化

##### (1) 事業構造の再構築

①業務集約による効率化と総合的なサービス維持をはかるべく事業再構築計画における第1次再編に取り組みました。

【実行：第1次再編】

②道交法改正に対応したアルコール検知のクラウドシステム（アルキラー）の運用をはじめるとともに、新たなワークフローシステムの導入に向けた検討をすすめました。

【DX（デジタルトランスフォーメーション）化：1業務】

③西支所および北支所新店舗の建設計画に基づき、支所建設委員会での検討を踏まえ、手続きをすすめました。

④管理業務の効率化を目的として、車両のリース化および勤怠管理システムを2023年度より導入することとしました。併せてペーパーレス化、電灯のLED化をすすめ、管理費用削減に取り組みました。

⑤物流センターの職員配置見直しおよび東西給油所パートシフト体制の見直しを行いました。

## 総合基本施策

### <学習・実践>

#### 1. 役職員のスキルアップ

##### (1) 営農指導員の育成強化

「階層別営農指導員の果たすべき役割および研修体系」の充実をはかるとともに、営農指導員資格認証に必要な研修会等へ参加しました。また、営農指導員最上位資格としてJ A全中が認証する「J A農業経営コンサルタント」に2年連続、県内第2号となる認証を受けました。

##### (2) 役職員教育研修体系の確立

- ①役員対象のマネロン対策・コンプライアンス研修受講や、県下J Aの現況と課題について共有し、知見と経営管理意識の向上につとめました。
- ②各種研修会参加や通信教育の受講を促進し、職員のプロ意識と専門知識の向上に取り組みました。
- ③職能資格等級別資格取得基準に基づき、AML（マネロン対策）資格や、FP（ファイナンシャルプランナー）等の業務関連資格の取得促進につとめました。

#### 2. 組合員組織の活性化

##### (1) 生産組合組織

- ①生産組合組織の充実を目的に「生産組合活動活性化助成基準」を設定し準備をすすめてきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、活動の多くが中止となりました。一方、総会等開催助成基準の適用については「回覧方式」でも助成するなど柔軟な対応につとめました。

視察研修会実施 2生産組合 総会開催 14生産組合  
健康教室開催 2生産組合

- ②生産組合組織や地域の活性化に資する協同組合意識の醸成をはかるため、生産組合役員・支所運営委員合同研修会を開催しました。

##### (2) 業種別組織

- ①圃場での講習会や学習会を行い、栽培知識や生産技術の向上につとめました。また、一部の部会では、視察研修会を再開しました。
- ②農業後継者や新規就農者に対する部会加入を促した結果、農業後継者1人およびはだの市民農業塾修了生1人が部会に加入しました。
- ③部会組織の運営改善を目的に、一部の部会で役員体制にかかる規約の変更について検討を行い、次期総会での規約変更の準備をすすめました。

##### (3) 女性部組織

- ①部員800人を目標に、仲間づくり運動を年2回開催しましたが、773人で達成できませんでした。また、全4回開催したフレッシュミズ講座を通じ、新たに2人が女性部に加入しました。
- ②FacebookやLINEを情報発信や連絡手段として活用し、女性部活動のPRと組織の活性化につとめました。
- ③振興作物の「青パイヤ」と「葉ニンニク」の料理コンクールを開催し、入賞した料理のレシピを作成しました。作成したレシピは「はだのじばさんず」で配布し、「青パイヤ」や「葉ニンニク」のPRにつとめました。

- ④地域や子供たちに親しみやすくするため歌詞の一部を変更した「ぴーなマン体操第2」を作成し、幼稚園児や小学生へ普及活動を行いました。
- ⑤J A常勤役員や女性理事と意見交換会を開催し、女性部活動の活性化について話し合いました。また、女性理事と環境を守るために「ゴミ減量たい肥を作る研修会」を開催しました。
- ⑥「SDGs」\*目標達成に向けた活動を、支部を中心に積極的に行いました。また、生活困窮者や母子家庭等への食糧支援を目的にフードドライブを3回行いました。  
\*「SDGs (エスディーゼズ)」とは、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」のこと。地球規模のさまざまな問題に対し、持続可能な世界を実現するために達成すべき国際社会共通の目標です。

#### (4) 青年部組織

- ①新規就農者や農業後継者を中心に組織加入を呼びかけましたが、部員増加とはなりませんでした。
- ②部員の行動目標や主張をまとめた「ポリシーブック」をもとに、「はだのじばさんず」での対面販売の再開や、「花いっぱい運動」として新たにネモフィラやヒマワリを作付けた畑を整備し景観形成に貢献したほか、「ねんりんピックかながわ」の会場に花苗プランターを装飾するなど、組織活動の活性化に取り組みました。
- ③J A常勤理事や営農部門との意見交換会を開催し、情報共有や意思反映をはかりました。

### 3. 組合員学習の展開

#### (1) 組合員教育事業の体系的実施

- ①協同組合意識の醸成と組合員リーダーの育成を目的に、協同組合講座を開講しました。  
受講者 組合員基礎講座 14人 組合員講座 14人 専修講座 15人
- ②協同組合講座の3講座をとおして、協同の理念や農業、地域などについて学ぶ講座を設定したほか、「SDGs」や「みどりの食料システム戦略」「スマホ教室」など社会情勢に合わせたカリキュラムを導入し、理解促進をはかりました。
- ③コロナ禍により中止していた国内視察研修会を再開し、静岡県の大日本報徳社を視察するなど、二宮尊徳やその弟子の安居院庄七が広めた報徳について学習する場を設けました。

#### (2) 次世代対策活動の充実

- ①学校農園を通じた食農教育の一環として、市内小中学校に野菜苗や肥料を提供したほか、市内の小学5年生を対象に食農教育補助教材を提供しました。  
学校農園資材提供 12小学校 8中学校  
食農教育補助教材提供 1,500人分
- ②秦野の「食」や「農」に関する理解促進を目的に、小学4年生から6年生を対象とした「ちゃぐりんスクール」を開校しました。  
ちゃぐりんスクール  
日程 5月から9月まで毎月1回開催 参加者 22人
- ③秦野市教育委員会の後援を受け、市内の小中学校・高校に向けて「J Aはだの書道・図画・作文コンクール」の作品を募集し、合計748点の応募がありました。  
書道 494点 図画 169点 作文 85点

### (3) 記帳指導とパソコン簿記の普及

自主記帳・自主申告を基本とした記帳指導や、税務研究会の会員を対象にパソコン簿記の個別指導につとめました。

### (4) 健康管理、生活文化の充実

- ①組合員やその家族の健康増進のため健康福祉大会を開催し、「フレイル\*とその対策」と題した講演会を行いました。

健康福祉大会参加者：76人

\*「フレイル」とは、加齢とともに運動機能や認知機能が低下してきた状態。

- ②「ふるさとの味伝承活動」を開催し、秦野に古くから伝わる料理を、2園の保護者と小学生へ伝えました。

- ③女性部が偏見や差別のない社会をつくるため、年金支給日に支所・支店のATM利用者へシトラスリボン\*の配布をしました。また、学童クラブでリボンの作り方を教え、いじめ撲滅を呼びかけました。

\*「シトラスリボン」とは、新型コロナウイルスの感染症の患者やその家族、医療従事者らへの差別や偏見をなくすために、柑橘をイメージした緑色の三つの輪からなるリボンで、それぞれ「地域」「家庭」「職場・学校」を表現しています。

### (5) 子育て支援への取り組み

子育て支援「ままメートクラブ」を8回開催し、工作やゲーム等で交流をしました。また、「ままメートクラブ」を卒業の保護者に対して、生活協同組合パルシステム神奈川と連携し「大人の絵本の読み聞かせ」を行い、次世代の仲間づくりに取り組みました。

## <組織運営>

### 1. 組織基盤の拡充

#### (1) 組合員の加入促進

- ①新規就農者や女性農業従事者などへ正組合員加入をすすめ、36人の加入がありましたが、正組合員数は63人の減少となりました。
- ②貯金や給油所利用者へ組合員加入を促進し、266人の加入がありましたが、准組合員は59人減少しました。

### 2. 組合員の「アクティブメンバーシップ」の確立

#### (1) 組合員の意思反映

- ①組合員訪問日は、新型コロナウイルス感染症の拡大により7、8月は配布物のポスト投函で対応しましたが、機関紙「JAはだの」の紙面を活用し農業や協同組合への理解促進をはかりました。
- ②春・秋の座談会は感染症リスクを勘案し会場は設けず、支所支店を中心とした意見収集と、FAXや書面、QRコードを活用したメールでの受け付けなど非対面型の対応につとめました。主な意見とその回答は、機関紙「JAはだの」5月号ならびに11月号に掲載し、組合員へ報告しました。
- ③生産組合長会議や業種別部会、女性部、青年部などの組合員組織会議、各種委員会など、感染症リスクを念頭においた形態での意見集約につとめました。

#### (2) 支所支店を拠点とした組合員の結集力強化

- ①各支所運営委員会が、地域の特色を生かした組合員参加型の協同活動に取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響により一部活動中止となる中、年度計画の約6割のイベントを実施することができました。
- ②「准組合員の意思反映・運営参画促進要領」に基づき、組合員加入者の意向に沿って事業利用や協同活動への参加を促しました。

#### (3) 地域とJAをつなぐ対外広報の強化

- ①ホームページやメール情報配信サービス、デジタルサイネージ\*1を活用し情報の発信につとめました。さらに、次世代層へのアプローチを目的にインスタグラム\*2の活用をはかりました。

インスタグラム配信回数 56回

\*1 デジタルサイネージ：大型液晶ディスプレイなどのデジタル映像機器を使った電子広告板

\*2 インスタグラム：スマートフォンやタブレット端末で画像や短時間動画を共有するSNS  
(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)

- ②ニュースリリースを配信し、新聞社や各種メディア等の活用をすすめました。  
リリース数 16回
- ③機関紙「JAはだの」を組合員訪問日に配付し、JA事業や活動への理解促進と参加を促す広報活動につとめました。
- ④日本農業新聞は従来の紙面とともに新たに電子版の普及をすすめ、併せてJAの取り組みや秦野の農業、地域の出来事についての記事送稿につとめました。また家の光三誌(家の光・地上・ちゃぐりん)と、専門誌「やさい畑」の普及につとめました。
- ⑤「JAはだのコミュニティー版」を発行し、ジェラートショップ「Sun's Gelato」のオープンや、「はだのじばさんず」20周年などをPRしたほか、「支所支店かわら版」を発行し、身近な情報提供と親しみやすい支所支店づくりにつとめました。
- ⑥11月に縮小開催した「農業まつり」において「JAはだの書道・図画・作文コンクール」の作品を展示したほか、入賞作品を2023年JAはだのカレンダーに掲載し全組合員へ配布するなど、農業やJAへの理解促進に取り組みました。

### 2022年度支所運営委員会活動状況について

支所名	開催日	開催内容
大根	8月22日	押し花アート教室
	10月8日	組合員のつどい（サツマイモの収穫）
	12月24日	年末市
本町	4月2日	湘南ゴールドの収穫体験
	9月10日	落花生の収穫体験
	10月22日	グラウンドゴルフ大会
	12月10日	組合員のつどい（花の寄せ植え）
東	5月10日	収穫体験用サツマイモの栽培
	11月11日	東地区歴史勉強会
	11月26日	ピザ作り体験
南	4月17日	体験型農園の講習会への支援（支柱立てや苗の植付作業の補助）
	6月22日	ゴルフ大会
	9月10日	落花生の収穫体験
	10月11日	捕獲檻の餌用サツマイモの収穫
	10月28日	グラウンドゴルフ大会
	10月30日	南地区ふれあいまつりへの参加（農産物・手作り小物の販売）
	10月30日	組合員のつどい（フラワーアレンジメント講習会）
	11月4日～8日	サツマイモの店頭配布
北	4月23日	組合員のつどい（農家訪問による家庭での野菜栽培講習会）
	10月5日	地域貢献用サツマイモの収穫
	10月22日	まきの木まつりへの参加（農産物販売・バザー）
	12月17日	花の寄せ植え体験
西	12月3日	准組合員のつどい（野菜の収穫体験）
上	3月11日～6月9日	上幼稚園でのジャガイモの植え付け・管理・収穫体験
	3月24日～11月15日	上幼稚園、上小学校サトイモの植え付け・管理・収穫体験
	5月11日	上幼稚園での野菜苗の植え付け
	8月23日～12月13日	「そば作り教室」 播種・管理・収穫・そば打ち
	10月16日	上支所ふれあいまつり
	11月19日	グラウンドゴルフ大会
	12月22日	上小学校「そば打ち教室」
	2月9日	上小学校へのミカン贈呈

### 3. 農政活動、補償対策、結婚相談の取り組み

#### (1) 農政活動の取り組み

- ①生産現場の実態・要望を踏まえた生産資材高騰対策の実現を政府に要請するため、生産資材高騰対策等基本農政確立緊急全国大会に参加し、JAグループの意思結集をはかりました。
- ②営農環境の向上と農政予算の確保に向けて、生産組合や部会組織などから農林業施策・予算にかかる要望を積み上げ、農政対策委員を通じて秦野市長および秦野市議会議長へ要請書を提出しました。

#### (2) 税務対応と補償対策の取り組み

- ①秦野市農協広域線下補償対策委員会の会員と東京電力㈱との第20次線下補償の契約を5支所で行いました。また同委員会にて、今後の活動計画と収支予算を協議したほか、視察研修会を開くなど活動の充実をはかりました。
- ②2023年10月からスタートするインボイス制度にかかる研修会を6回開催し、組合員・職員合わせて354人が出席しました。また所得税申告にかかる対応については、東京地方税理士会平塚支部、一般社団法人平塚青色申告会と連携した税務申告につとめました。

#### (3) 結婚相談の取り組み

休止していた結婚相談事業は、2023年1月の結婚相談日から予約制を導入し活動を再開しました。併せて結婚相談員会議を開催して情報を交換し、活動の充実につとめました。

### 4. 健康・福祉事業の取り組み

#### (1) 「JA健康寿命100歳プロジェクト」の展開

- ①組合員とその家族へ人間ドックや生活習慣病等の各種健診をすすめ、早期発見や未病改善につとめました。

人間ドック受診者 742人(前年 753人)

乳がん子宮がん検診受診者 37人(前年 40人)

- ②健康福祉基金を活用し、いきいきライフ支援事業の充実をはかりました。

長寿記念品贈呈 115人(前年 123人)\*100歳以上21人

人間ドック特別助成 127人(前年 117人)

- ③組合員ゴルフ大会を開催し、健康増進や親睦につとめました。

参加者 145人

#### (2) 高齢者福祉の活動充実

グラウンドゴルフ大会やターゲットバードゴルフ大会を開催し参加者の健康増進と交流につとめました。また、高齢者趣味グループ(菊花会、囲碁将棋同好会、文芸愛好会)は新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、定期的な活動を行いました。

## <事業活動>

### 1. 生産振興と販売事業の取り組み

#### (1) 秦野の農業活性化への取り組み

- ①第四次地域農業振興計画の策定に取り組みました。
- ②「青パイヤ」の栽培技術の確立と有利販売を目的に、19人の生産者で研究会を立ち上げ活動を開始しました。

#### (2) 安全・安心な農産物づくりの取り組み

- ①梨部・ぶどう部・ブルーベリー研究会および「はだのじばさんず」で、生産履歴システムを活用し、安全・安心な農産物づくりと供給に取り組みました。
- ②各種講習会や土壌診断を活用した施肥設計、作目別防除基準の作成配付などを通じて、安全・安心な農産物を生産できる環境の提供につとめました。

#### (3) 普通作に関連する取り組み

- ①水稲・小麦・落花生は、取扱数量の拡大と有利販売を目的に契約出荷に取り組みました。
- ②携帯メールを活用した気象災害注意情報等の提供に取り組みました。一方で、普通作にかかわる情報発信機能整備は検討に留まりました。
- ③関係機関と連携し、落花生の生産振興をはかるとともに、直売所・うでピー・土ざやと生産者の出荷希望に即した出荷受入、販売に取り組みました。

#### (4) 花きに関連する取り組み

- ①生産者の所得向上と有利販売を目的に、生産者から買い取った花き類を直接販売先へ供給する取り組みをはじめました。
- ②部会取りまとめの肥料・農薬予約注文書について、部員の要望を踏まえた品目・規格を加えるなど改善をはかりました。
- ③直売向けの品目・品種の紹介など相談対応につとめました。一方で、新たな栽培体系の導入支援までには至りませんでした。

#### (5) 果樹・茶に関連する取り組み

- ①選果場は、稼働時期以外を中心に買い取りした農産物の出荷拠点として有効活用につとめました。また、将来的な運用方法について検討をはじめました。
- ②果樹の周年販売を目的に、継続して栽培状況調査を行うとともに市場出荷と直売出荷を活用した有利販売につとめました。
- ③茶業部支援のもと、後継者2人が新たに秦野産紅茶の製造に向けた取り組みを開始しました。

#### (6) 野菜に関連する取り組み

- ①中学校給食のほか、販売先のニーズを踏まえた作付け提案を行いました。
- ②販売TACと種苗メーカーが圃場を巡回し、生育状況の確認や情報の提供を行い、端境期における安定出荷をめざしました。
- ③やさい部会各部は、県専門委員会等主催の講習会に参加し情勢の把握につとめました。また、「はだのじばさんず」は目的別に栽培講習会を5回開催し、栽培技術等の向上を支援しました。

#### (7) 畜産事業に関連する取り組み

- ①高騰する飼料価格情勢を踏まえ、部会を通じて生産者の意向を把握するとともに、畜産事業センターと連携を強化し対応につとめました。
- ②畜産事業センターと連携し、家畜防疫情報の提供につとめました。
- ③酪農家の労働環境改善一助となるよう、畜産ヘルパー事業の安定運用を支援しました。

- ④さまざまな機会を通じて、国産畜産物の消費拡大に向けたPRを行いました。また、「はだのじばさんず」で取り扱う牛乳、秦野産豚肉や牛肉のPRに加え、「Sun's Gelato」で秦野産を含む県産牛乳を原料としたジェラートを販売し、消費拡大に寄与しました。

(8)「JAグリーンはだの」の取り組み

- ①農業電子図書館ルールを活用して、園芸相談の充実をはかりました。
- ②生産資材価格高騰対策として、肥料・飼料・農業施設用燃油の緊急支援を行うとともに、国および県による肥料高騰対策事業の対応をしました。

(9) 農業者の営農継続に向けた支援

- ①支所融資担当者と販売TACによる同行訪問を行い、資金面における農業者支援に取り組みました。また、生産者の営農・経営支援の一助として改善提案に取り組みました。
- ②後継者世代との交流の場として、青年部との意見交換会を開催し、営農上の課題や第四次地域農業振興計画などについて話し合いを行いました。
- ③農業機械利用（チップーレンタル）事業をPRし、生産者の機械導入コスト低減をはかりました。

チップー利用件数 56件（前年 74件）

- ④第四次地域農業振興計画策定に向けたアンケート調査を行い、受委託事業や補助労働力に対する組合員の意向を把握し、計画策定の基礎資料としました。
- ⑤スクミリングガイ特別防除の省力化を検討するため、鶴巻営農組合や関係機関と連携し、ドローンによる薬剤のデモンストレーション散布を行いました。
- ⑥荒廃農地解消と拡大防止対策を目的とした「さわやか農園」を運営して利用促進につとめました。

農園数 41園 324区画 59,104㎡（前年 41園 324区画 59,104㎡）

- ⑦農家の高齢化等を勘案して労働不足の解消の一環として、農福連携マッチング等に向けて農家と福祉施設のマッチングを実施しました。

農家 4件 福祉施設 4件

- ⑧農産物への獣害対策の一環として、電牧器関連資材の購入に対し、継続して助成金を交付しました。

助成金交付件数 132件（前年 141件）

交付金額 2,639千円（前年 2,785千円）

(10) 農作業安全運動の展開

- ①農作業中の事故防止を目的に「春期・秋期農作業安全運動」を展開して注意喚起を行いました。
- ②農業機械による事故防止と農業機械の安全利用を啓発するため、農業機械整備講習会を開催し、始業点検などの励行を周知しました。

大根地区 5会場 整備台数 51台

北地区 3会場 整備台数 25台

西地区 2会場 整備台数 15台

- ③農作業中の事故を補償する農業労働災害保険の加入促進運動を展開し、補償額の見直しや、未加入者の解消につとめました。

加入者数 974人（前年 974人）

- ④「農薬保管管理コンクール」や「農作業安全標語」の募集により、農作業安全に対する啓蒙活動に取り組みました。

農薬保管管理コンクール参加件数 21件（前年 21件）

農作業安全標語応募総数 184件（前年 208件）

- ⑤農業分野における就農者10万人当たりの死亡事故者数が、10.8人（建設業では5.2人）と極めて多いことを背景に、より効果的な安全対策を検討するために全中等と連携して「安全対策に関するアンケート調査」を正組合員対象に実施しました。

配布枚数 2,441枚      回収枚数 751枚      回収率 31%

## 2. 観光農業振興

### (1) 収穫体験型観光農業の充実

- ①収穫体験型農業への取り組みとして、新たに「青パパイヤ」「湘南ゴールド」を加えた13品目で実施するとともに、農園オーナー制度は4品目で実施するなど、農業者と消費者との交流を深めました。

収穫体験型農業参加者      266組（前年 107組）

農園オーナー制度参加者      103組（前年 21組）

- ②「はだの農業満喫CLUB」の新規加入者を募集し、292人の加入がありました。

会員登録数      675人（前年 383人）

### (2) 関連団体・企業との連携

- ①全国農協観光協会と連携し、日帰り援農「カーネーション片付け隊」を実施し、37人の参加がありました。
- ②「はだの農業満喫CLUB」のメール配信システムを掘り取り観光農業団体に活用していただき、農業団体との連携を強化しました。

## 3. 購買事業の取り組み

### (1) 生活物資事業

- ①予約購買による基幹品目（緑茶・県産飲料）や、敬老の日の記念品として足柄茶の普及に取り組みました。
- ②農作業中の熱中症対策として空調服の取り扱いを行いました。

### (2) 物流センター

- ①予約購買による生産資材や生活物資等の円滑な配送に取り組みました。
- ②日次・月次配送計画により、中学校給食、量販店、こども園等への農産物搬入および予約購買品の効率的な配送につとめました。

### (3) 施設建設

(株)協同コンサルトはだのと連携した施設建設に取り組みました。

## 4. 利用事業の取り組み

### (1) セレモニーホール

- ①自由会葬やモダン祭壇の提案により、多様化する葬儀形態と利用者ニーズに対応できる葬儀施行につとめました。

取扱件数 235件（前年 254件）

- ②環境保全のため、熨斗（のし）掛けの簡素化や地産地消を基本とした仏事ギフトの提案に継続して取り組みました。

### (2) JAふれあいプラザ

コロナ禍により利用は低調となりました。

## 5. 金融事業の取り組み

### (1) 信用業務

- ①組合員・利用者への安定的な資産形成をサポートするため、「組合員・利用者本位の業務運営」を意識した提案活動を実践しました。
- ②全国統一事務手続に基づいた事務処理の徹底により、信用事務リスクの軽減につとめ、事務堅確性向上に取り組みました。さらに、各種研修会などへの参加により、信用事業担当者および役席者の質的向上・専門力強化につとめました。
- ③C S（利用者満足度）向上に向け、各店舗で行動目標を設定し取り組むとともに、巧妙化する特殊詐欺に対応するため、窓口での積極的な声かけやアンケート実施による被害の未然防止につとめました。
- ④A L M委員会での運用方針協議に基づき、金融、経済等の諸情勢を踏まえながら安全性を重視した的確な余裕金運用につとめました。

### (2) 融資業務

- ①各種研修会への参加や資格取得による専門性の向上につとめました。また、モニタリング等を行い、事務堅確性の向上に取り組みました。
- ②リスク管理債権の縮減に向けた適正管理につとめました。

## 6. 共済事業の取り組み

### (1) 次世代・ニューパートナー対策への取り組み

- ①事業基盤の維持・拡大に向け、次世代・若年層との接点拡充につとめ、共済未加入者を獲得するための活動を展開しました。
- ②生存保障分野へのニーズが高まる中、「医療共済」「年金共済」「こども共済」の普及拡大につとめました。

### (2) 利用者満足度の向上

- ①組合員・利用者のニーズに沿った保障提案、普及推進活動を展開しました。
- ②安心・便利・迅速の追求による利用者満足度の向上につとめました。共済金の支払いは、災害などの万一の支払いが15億4,000万円、満期や年金支払いが43億300万円、総額で58億4,400万円となりました。
- ③傷害保険「J A 安心倶楽部」をはじめとする、J A 共済の補完となる提携保険商品の取り扱い拡充につとめました。

### (3) 体制の整備

- ①大規模災害発生に備え損害調査体制を強化・構築するため、大規模災害損害調査リーダー研修会へ職員を派遣しました。
- ②共済代理店の業務効率の向上をはかるため、共済代理店システムの普及促進につとめました。

## <経営管理>

### 1. 重点実践計画達成に向けた経営資源の計画的再配分

事業再構築計画や組合員ニーズに基づいた業務集約や買取販売の強化、相談業務の充実や新規事業等、重点事業の選択に取り組むとともに、効果的な事業運営に向けた効率的な費用配分や人員配置につとめました。

### 2. 総合経営収支および財務基盤強化

#### (1) 総合経営収支の安定確保

- ①新たに始まった収益認識に関する会計基準への対応やその他の会計論点を会計監査人や各部門と調整し、決算へ向けた準備をすすめました。
- ②5か年成行シミュレーションに基づくローリング型の改善シミュレーションの作成に取り組みました。

#### (2) 健全な財務基盤の維持

- ①剰余金処分に基づいた内部留保につとめ、自己資本の充実をはかりました。
- ②業務および財務の状況に関するディスクロージャー誌を、事務所に据え置くとともに、ホームページに開示しました。

### 3. 大規模災害時における対応

- ①「JAはだの大規模地震災害対策マニュアル」の全面改訂を行うとともに、関連規定の改正を行いました。また、県下JAグループで南海トラフ地震を想定した統一防災訓練を実施しました。
- ②新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、職場での感染防止対策の周知徹底や事業継続対応につとめました。

### 4. コンプライアンスおよびリスク管理機能の強化

#### (1) コンプライアンス態勢の徹底

- ①役職員コンプライアンス研修会や各職場でのコンプライアンス検討会の実施により、役職員個々のコンプライアンス意識の向上につとめました。
- ②「内部統制確立に向けた重点化対策」の取り組みとして、不祥事を発生させないための各種点検を実施しました。
- ③情報漏えいリスクへの対応強化につとめるとともに、個人情報保護意識の一層の向上と個人情報および特定個人情報の適正な利用をはかりました。
- ④金融庁ガイドラインを踏まえた一段のマネロン・テロ資金供与対策強化に取り組みました。

#### (2) リスク管理機能の充実・強化

- ①厳格かつ適正な貸出審査および資産査定の実施により、リスク管理機能の維持をはかりました。
- ②自店検査にかかる研修やモニタリングを定期的実施し、自店検査の実効性向上につとめました。

#### (3) 内部統制システムの構築・運用

- ①内部統制システム基本方針に基づいた内部統制の運用と整備に取り組みました。
- ②事務ミスや不祥事の防止等にかかる管理職の職責を再認識する目的で、管理者向けのリスク管理意識の向上研修を実施しました。
- ③内部統制文書の作成および更新管理を行うとともに、運用に取り組みました。

### 5. 監査態勢の整備・充実

#### (1) 内部監査の品質充実

内部監査の品質向上につとめるとともに、内部評価により内部監査の有効性を持続的に監視する品質管理活動に取り組みました。

## (2) 監事監査等との連携

監事および会計監査人と連携して、効率的かつ効果的な内部監査を実施しました。  
また、外部監査指摘事項等の改善状況を検証しました。

## 6. 人事労務管理の強化と健康管理の充実

### (1) 人事労務管理制度の強化

- ①職務遂行能力の向上とJ A体制整備基準を考慮した人事ローテーションを行ないました。
- ②定年再雇用者の役職への登用や派遣職員の活用など、業務内容に応じた雇用形態の適用につとめました。
- ③管理者向け女性活躍推進研修会へ管理者を派遣し、管理者の意識醸成をはかりました。
- ④就職専門サイトを活用し広く人材を募集するとともに、採用選考におけるグループワークの導入により効果的な採用活動を実施しました。

### (2) 役職員の健康管理の充実

- ①職員への健康管理支援のため、産業医による健康相談やこころの相談室の周知につとめました。また、新型コロナウイルス感染予防対策として、J Aグループによるワクチンの職域接種を行いました。
- ②ハラスメントへの意識を醸成するため、役付向け研修会でハラスメントに関する内容を継続して取り入れました。

## 7. 関連機関との連携

### (1) 行政機関および他団体との連携

- ①秦野商工会議所と従前よりすすめていた農商工にかかる連絡協議会へ、新たに秦野市を加え活力ある地域づくりをすすめるとともに、秦野市が行う「ニコニコフードドライブ」へ協力し、食糧支援を行いました。
- ②生活協同組合のパルシステム神奈川やユーコープと定期的な会合を開きお互いの連携を深めるとともに、国際協同組合デー役職員研修会や協同組合フェスタへ協同組合関係者を招き、協同の再確認をはかりました。

### (2) アジア諸国との交流

アジア農協振興機関（I D A C A）のWEB会議や視察受入をとおり、アジア・アフリカ諸国の農協関係者へJ Aの取り組みを紹介しました。

## 8. 地域・社会貢献の取り組み

- ①環境負荷軽減と資材価格高騰への対策として生分解性マルチへの価格低減を行い、環境配慮型資材の利用拡大につとめました。
- ②神奈川県「かながわSDGsパートナー」へ登録し、「SDGs」達成に向けた取り組みを広く内外へ発信しました。

## 9. 総代定数の見直し

組織問題審議会にて次期総代選挙に向けて、総代定数の見直しを検討しました。

## 2022年度協同活動の主な記録

### 2. 当該事業年度における事業の経過

#### ————— 3月 —————

- 1日 期末監事監査 I  
(4月8日まで延べ8日間)
- 7日 女性部本部役員会
- 11日 花き部会鉢物部総会 (書面議決)  
花き部会バラ部総会 (書面議決)
- 14日 果樹部会梨部総会 (書面議決)
- 23日 会計監査人監査 期末監査 II  
(29日まで延べ5日間)
- 25日 監事会  
理事会
- 28日 食農教育補助教材教育長贈呈



女性部総会

- 29日 生産組合長会議
  - 30日 西支所事務所等整備建設委員会
- #### ————— 4月 —————
- 4日 女性部本部役員会
  - 7日 花き部会カーネーション部総会
  - 8日 青年部総会  
秦野市農業後継者クラブ秦友会総会  
(書面議決)
  - 13日 監事会
  - 14日 代表生産組合長会議
  - 15日 秦野市農協広域線下補償対策委員会
  - 18日 果樹部会キウイフルーツ部総会

- 20日 監事会  
果樹部会茶業部総会 (書面議決)  
やさい部会施設部総会  
農業労働災害対策委員会
- 21日 Sun's Gelatoグランドオープン

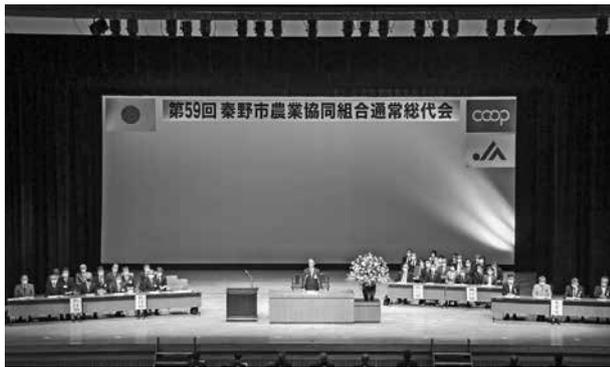


- 花き部会露地部総会 (書面議決)
- 25日 健康福祉推進委員会  
果樹部会ぶどう部総会
- 26日 荒茶工場運営委員会
- 27日 生産組合長会議
- 28日 理事会  
秦野市農業経営士会総会 (書面議決)

#### ————— 5月 —————

- 7日 ちゃぐりんスクール開校式
- 9日 女性部本部役員会
- 10日 果樹部会くり部総会
- 11日 協同組合講座開講式
- 12日 資産運用部会総会  
総代説明会  
(14日まで延べ4回開催)
- 17日 やさい部会いちご部総会
- 18日 女性部球技大会 (グラウンドゴルフ)  
果樹部会柑橘部総会
- 20日 理事会  
監事会

25日 第59回通常総代会



- 30日 税務研究会総会（書面議決）
- やさい部会露地部総会（書面議決）

6月

- 6日 女性部本部役員会
- 7日 畜産部会総会（書面議決）
- 14日 期中監事監査Ⅰ
- 15日 キウイフルーツ選果場運営委員会
- 16日 生産組合長会議（各支所17日まで）
- 21日 理事会
- 監事会
- 22日 秦野市地域特産物連絡会総会
- 農薬保管管理コンクール
- 23日 相州落花生協議会総会
- 24日 北支所新事務所建設委員会
- 30日 秦野市園芸協会総会

7月

- 1日 国際協同組合デー役員研修会
- 4日 農政対策委員会
- 5日 女性部球技大会（ボルケットボール）
- 6日 女性部本部役員会
- 8日 監事による代表理事との定期的会合
- 12日 協同活動顕彰基金表彰審査委員会
- 20日 健康福祉大会
- 21日 理事会
- 監事会
- 27日 みかん選果場運営委員会

28日 新規就農者を励ます集い



農業労働災害対策委員会

- 29日 農林業施策予算要望 市長・市議会
- 議長要請

じばさんず運営協議会

8月

- 1日 秦野市農協創立記念式
- 4日 女性部本部役員会
- 8日 組織問題審議会
- 9日 西支所事務所等整備建設委員会
- 15日 会計監査人監査 期中監査Ⅰ
- （24日まで延べ6日間）
- 22日 理事会
- 監事会
- 31日 期末監事監査Ⅱ
- （9月30日まで延べ7日間）

9月

- 2日 女性部本部役員会
- 5日 組合員ゴルフ大会
- 8日 生産組合長会議
- 13日 第四次地域農業振興計画組織代表者
- 会議
- 14日 グラウンドゴルフ大会
- 消費税インボイス制度に係る研修会
- （16日まで計6回）
- 27日 理事会
- 監事会
- 29日 ターゲットバードゴルフ大会

10月

- 3日 女性部本部役員会
- 11日 監事会
- 14日 組織問題審議会
- 17日 生産組合長会議（各支所18日まで）
- 19日 クッキングフェスタ



- 20日 理事会
- 28日 秦野市農協広域線下補償対策委員会

11月

- 2日 女性部本部役員会
- 3日 市民の日「協同組合フェスタ」
- 10日 セレモニーホール運営委員会
- 13日 女性部バザー
- 19日 書道・図画・作文コンクール作品展示  
(20日に表彰式)
- 22日 理事会  
監事会
- 24日 組合員囲碁将棋大会



組合員教育対策委員会

- 28日 会計監査人監査 期中監査Ⅱ  
(12月2日まで延べ5日間)

神奈川県農協大会

- 女性部座談会  
(12月2日まで述べ5日間)

12月

- 2日 女性部本部役員会
- 3日 むいぐるみ・人形供養祭
- 5日 大山阿夫利神社新穀感謝祭
- 14日 女性部文化交流会
- 16日 期中監事監査Ⅱ  
役員報酬審議会
- 20日 みかん選果場運営委員会
- 22日 監事会  
理事会
- 26日 第四次地域農業振興計画組織代表者  
会議
- 28日 年忘れ年末市（30日まで）



1月

- 10日 女性部本部役員会
- 13日 監事による代表理事との定期的会合
- 17日 秦野市農協広域線下補償対策委員会  
視察研修（静岡方面）
- 18日 秦友会視察研修（茨城方面）

20日 じばさんず来店者1000万人達成



理事会

監事会

24日 資産運用部会視察研修（静岡方面）

26日 生産組合長会議（各支所27日まで）

27日 キウイフルーツ選果場運営委員会

31日 協同組合講座閉講式

—— 2月 ——

3日 女性部本部役員会

4日 はだの市民農業塾閉講式



9日 組合員教育事業国内視察研修会（静岡方面）

15日 会計監査人監査 期中監査Ⅲ  
（17日まで延べ3日間）

17日 荒茶工場運営委員会

20日 じばさんず運営協議会

21日 監事会

西支所事務所等整備建設委員会

理事会

22日 農業労働災害対策委員会

25日 生産組合役員・支所運営委員合同研  
修会

28日 監事決算監査

会計監査人監査 期末監査Ⅰ

## 3. 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区分	項目	2019年度	2020年度	2021年度	本年度
財務	事業利益	255,954	363,755	443,614	324,399
	経常利益	406,946	542,034	585,743	467,676
	当期剰余金	317,446	382,047	447,069	352,377
	総資産	246,036,836	252,086,763	256,914,153	255,494,470
	純資産	16,062,979	15,629,102	15,831,636	14,926,570
信用事業	貯金	225,421,337	232,229,165	237,298,320	237,722,106
	預金	170,458,357	175,401,822	178,833,806	174,461,395
	貸出金	43,015,136	42,405,262	42,262,366	42,250,020
	有価証券	18,061,320	19,839,056	21,359,019	20,918,372
	国債	4,830,361	4,443,198	4,128,707	3,498,369
	その他	13,230,959	15,395,858	17,230,312	17,420,002
共済事業	長期共済保有高	432,274,161	423,259,883	412,586,979	401,401,244
	短期共済新契約掛金	368,222	355,897	347,554	334,977
購買事業	購買品取扱高	3,300,722	2,972,041	2,534,805	2,568,621
	斡旋購買取扱高	1,579,371	1,477,674	876,349	979,488
販売事業	販売品取扱高	1,908,099	1,837,896	1,856,156	1,800,939

(注) 1.2022年度から「収益認識に関する会計基準」の適用により収益の計上時期を変更しております。  
2.購買事業および販売事業の金額は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。  
3.購買事業の金額は売上値引控除後です。

## 4. 単体自己資本比率

単体自己資本比率	14.88% (2023年2月28日現在)
----------	-----------------------

## 5. 対処すべき重要な課題

J Aの置かれている経営環境の中で、対処し解決すべき主要な課題およびこの課題への対応方針は次のとおりです。

### ■組織および組織運営

ウィズコロナへの転換をすすめ、新しい生活様式を取り入れた協同活動を展開し、J Aの組織基盤の維持・強化をはかります。

J A運営の基礎である生産組合や支所・支店を拠点とした支所運営委員会の活動を通じて広く地域社会の活性化をはかるとともに、組合員意識を醸成し、アクティブメンバーシップの確立に向けて取り組みます。

### ■組合員の意思反映

自己改革の実践にあたり、准組合員を「正組合員とともに、地域農業や地域社会の発展を支える組合員」と位置づけ、正・准組合員との積極的な対話をもとに意見を集約し、J A運営に反映させることで、さらなる事業利用や協同活動への参加・参画につなげます。

### ■事業活動

農業者の高齢化による減少やそれに伴う生産力の低下がすすむ中、生産基盤の維持・継続が課題であり、このため営農指導員を中心に生産から販売までが結びついた充実した営農指導を実践し、地産地消の拠点である「はだのじばさんず」を中心に、量販店への直接販売や中学校給食へ地場産農産物を安定供給するなど販売力強化をはかり、農業者の所得増大に貢献します。

地域に根ざした総合J Aとして、営農・金融・共済等に関する包括的な相談・提案機能を充実させることで、組合員一人ひとりのライフプランに合った総合サービスの提供につとめます。

### ■経営管理

地域農業と地域社会への持続的発展に貢献する役割を果たすため、持続可能な経営基盤の確立・強化に向けて、将来収支シミュレーションに基づいた事業構造の再構築を実行するために、業務集約や管理費の削減など収支改善に取り組みます。

また、さらなる経営の安定と財務の健全性確保をめざし、コンプライアンス態勢の徹底をはじめ、内部統制システムの構築・運用や監査態勢の整備・充実、人事労務管理の強化などにつとめます。

地域協同組合としての事業・活動は「SDGs」の達成にも寄与するものであり、17の目標とJ A事業との関連性を明確化し、関係機関等と連携しながら地域におけるさまざまな課題に積極的に取り組みます。

## Ⅱ. 組合の運営組織の状況に関する事項

### 1. 総代会の開催状況および重要な事項の決議状況ならびに総代会決議事項の処理状況

第59回通常総代会

2022年5月25日 午後1時30分より開催

総代会日現在の総代数		600名
出席総代数	本人	257名
	代理人	6名
	書面	293名
	計	556名
出席准組合員数		—
第59回総代会決議事項		処 理 状 況
<p><b>第1号議案</b>                  2021年度事業報告および剰余金処分案の承認について                  (報告事項) 貸借対照表、損益計算書、注記表、附属明細書ならびに会計監査人および監事の監査報告書について</p>		剰余金処分については、決議に基づき出資配当・事業分量配当を5月31日に実施しました。
<p><b>第2号議案</b>                  J A はだの「第六次中期経営計画(2022年度～2024年度)」の設定について</p>		別記事業報告のとおり事業を実施しております。
<p><b>第3号議案</b>                  2022年度事業計画の設定について</p>		別記事業報告のとおり事業を実施しました。
<p><b>第4号議案</b>                  役員報酬について</p>		支給実績については、別記事業報告の附属明細書のとおりです。
<p><b>第5号議案</b>                  2022年度指導事業の費用に充てるための経費(賦課金)について</p>		徴収実績については、別記指導事業収支明細のとおりです。
<p><b>第6号議案</b>                  定款の一部変更について</p>		6月9日県知事より変更認可されました。

## 2. 組合員の状況

### (1) 組合員数

(単位：人数、法人・団体数)

資格区分		前期末	増加	減少	当期末	
正組合員	個人	2,806	35	98	2,743	
	法人	農事組合法人	1	—	1	—
		その他の法人	9	1	—	10
	計	2,816	36	99	2,753	
准組合員	個人	11,603	265	325	11,543	
	農業協同組合	—	—	—	—	
	農事組合法人	—	—	—	—	
	その他の団体	18	1	—	19	
	計	11,621	266	325	11,562	
合計		14,437	302	424	14,315	
摘要：(1) 本年度末正組合員戸数			2,160戸			
(2) 本年度末准組合員戸数			9,722戸			

### (2) 出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末	増加	減少	当期末	
正組合員	個人	1,002,763	23,547	37,406	988,904	
	法人	農事組合法人	202	—	202	—
		その他の法人	5,087	10	—	5,097
	計	1,008,052	23,557	37,608	994,001	
准組合員	個人	628,290	20,335	25,402	623,223	
	農業協同組合	—	—	—	—	
	農事組合法人	—	—	—	—	
	その他の団体	618	10	—	628	
	計	628,908	20,345	25,402	623,851	
処分未済持分		3,859	4,242	3,859	4,242	
合計		1,640,819	48,144	66,869	1,622,094	
摘要：(1) 出資一口金額			1,000円			
(2) 当期末払込済出資総額			1,622,094,000円			

## 3. 役員の状況

## 役員の氏名および役職等

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	性別		担当その他
代表理事組合長	宮永 均	常勤	有	男		(株)協同コンサルトはだの代表取締役、実践的能力者
代表理事専務	小島 敏雄	〃	〃	〃		実践的能力者
常務理事	山岸 一章	〃	無	〃		営農経済事業担当、実務経験者
常務理事	伊藤 洋一	〃	〃	〃		信用共済事業担当、実務経験者
理事	小澤 利明	非常勤	〃	〃		
〃	岩田 賀津美	〃	〃	〃		認定農業者
〃	尾登 茂	〃	〃	〃		
〃	小島 実	〃	〃	〃		認定農業者
〃	山岸 勉	〃	〃	〃		認定農業者
〃	桐生 正彦	〃	〃	〃		実践的能力者
〃	桐生 茂信	〃	〃	〃		実践的能力者
〃	加藤 敬三	〃	〃	〃		
〃	大津 博	〃	〃	〃		
〃	片野 和彦	〃	〃	〃		認定農業者
〃	北村 喜義	〃	〃	〃		実践的能力者
〃	三武 利夫	〃	〃	〃		認定農業者
〃	伊東 勝司	〃	〃	〃		実践的能力者
〃	和田 稔	〃	〃	〃		認定農業者
〃	諸星 正範	〃	〃	〃		実践的能力者
〃	栗原 博美	〃	〃	女		
〃	小泉 裕子	〃	〃	〃		実践的能力者
〃	桐山 容子	〃	〃	〃		実践的能力者
〃	片倉 厚子	〃	〃	〃		
〃	熊澤 淳子	〃	〃	〃		
代表監事	山口 和裕	〃		男		
常勤監事	村上 浩行	常勤		〃		実務経験者
監事	石井 章一	非常勤		〃		
〃	牧嶋 繁政	〃		〃		
〃	山口 和利	〃		〃		員外監事

(注)1. 農協法第30条第12項（理事構成要件）の適用について

2015年農協法改正により、2019年4月1日以後最初に招集される通常総会が終了するときより適用されることとされた農協法第30条第12項の要件について、当組合は、当該要件を満たしております。

2. 当組合は当組合の理事および監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

#### 4. 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士香川昭広氏および公認会計士海野一至氏であります。

#### 5. 職員の状況

(単位：人)

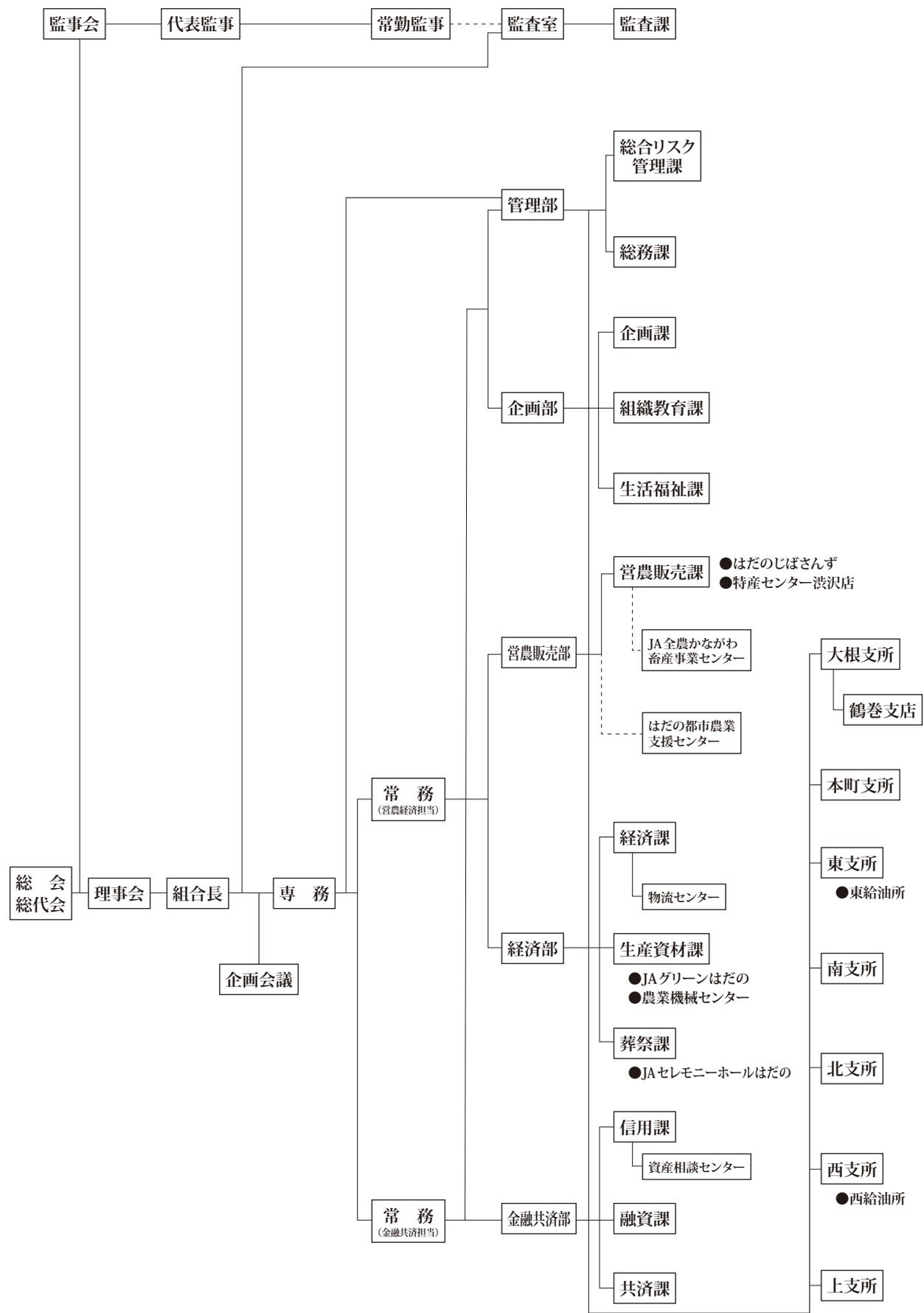
区 分	前期末	当期末			増 減
			うち男	うち女	
管 理 職	29	28	26	2	△ 1
一 般 職 員	171	168	78	90	△ 3
(うち営農担当者)	(13)	(14)	(10)	(4)	(1)
(うち生活担当者)	(4)	(4)	—	(4)	—
計	200	196	104	92	△ 4
嘱託・パート等	130	127	44	83	△ 3
合 計	330	323	148	175	△ 7

(注) 期末職員数には期末退職者は含みません。

## 6. 組織の構成

### (1) 組合の機構

2023年4月1日現在



(2) 組合員組織

組織名		区分	組 織 数	人 数	
生 産 組 合			120	14,193	
業 種 別 部 会	花 き 部 会	露 地 部	1	21	
		カーネーション部	1	11	
		バラ部	1	11	
		鉢物部	1	14	
	果 樹 部 会	柑 橘 部	1	50	
		ぶ ど う 部	1	14	
		く り 部	1	11	
		梨 部	1	10	
		キウイフルーツ部	1	20	
		茶 業 部	1	33	
	や さい 部 会	い ち ご 部	1	13	
		施 設 部	1	17	
		露 地 部	1	47	
	畜 産 部 会			1	17
	資 産 運 用 部 会			1	363
	青 年 部			1	39
	女 性 部			1	773

(注) 当組合内の主な組合員組織を記載しています。

## 7. 施設の設置状況

### (1) 主要な施設の名称および所在地

種 別	名 称	所 在 地	備 考
事 務 所	本所	秦野市平沢477	
〃	大根支所	秦野市南矢名3-15-1	
〃	鶴巻支店	秦野市鶴巻南4-18-35	
〃	本町支所	秦野市本町1-9-3	
〃	東支所	秦野市寺山1-1	
〃	南支所	秦野市今泉564-7	
〃	北支所	秦野市菩提354-2	
〃	西支所	秦野市並木町1-33	
〃	上支所	秦野市菖蒲1393-1	
店 舗	はだのじばさんず	秦野市平沢477	国庫補助金
〃	Sun's Gelato	秦野市平沢477	
〃	特産センター渋沢店	秦野市柳町1-14-2	
給 油 所	東給油所	秦野市寺山1-1	
〃	西給油所	秦野市並木町1-33	
購 買 店 舗	J A グリーンはだの	秦野市平沢477	
営 農 施 設	農業機械センター	秦野市平沢477	
営 農 生 活 施 設	農業団地センター	秦野市平沢477	国庫補助金
選 果 場	選果場	秦野市平沢477	
生 活 施 設	J A さわやか館	秦野市本町1-9-15	
葬 祭 施 設	J A セレモニーホールはだの	秦野市平沢231-4	

### (2) 特定信用事業代理業者の状況

#### ①代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜市中区海岸通1-2-2	農林水産金融業

#### ②代理業を営む営業所または事業所数の推移

前期末	増 加	減 少	当期末
2	—	—	2

### (3) 共済代理店の状況

#### 共済代理店数の推移

前期末	増 加	減 少	当期末
11	—	—	11

## 8. 子会社の状況

区 分	子 会 社
会 社 名	株式会社協同コンサルトはだの
代 表 者 氏 名	代表取締役社長 宮永 均
設 立 年 月 日	1989年5月1日
所 在 地	秦野市今川町1-3
主 な 事 業 内 容	施設・宅地建物取引事業
施 設 の 概 要	1事業所（秦野駅前農協ビル内）
資 本 金 総 額（ 発 行 済 株 式 ）	30,000,000円（600株）
うち組合出資額（組合保有株数）	30,000,000円（600株）
組 合 の 議 決 権 保 有 割 合	100%
当 期 純 利 益	10,605,224円
役 員 数	10名
うち組合役員との兼職者数（出向者を含む）	10名
職 員 数	5名
うち組合からの出向職員（兼職者を含む）	5名

## 事業報告の附属明細書

### 1. 役員に対する報酬等

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	63,948	64,000
監 事	15,000	15,000
合 計	78,948	79,000

### 2. 役員等の兼職・兼業の状況

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での役職名
代表理事組合長	宮永 均	常勤	有	(株)協同コンサルトはだの、(一社)神奈川県畜産会ほか18先、農業	取締役・理事等
代表理事専務	小島 敏雄	常勤	有	(株)協同コンサルトはだの、(株)ジェイエーアメニティーハウスほか10先、農業	取締役・理事等
常 務 理 事	山岸 一章	常勤	無	(株)神奈川県農協茶業センターほか6先	取締役・理事等
常 務 理 事	伊藤 洋一	常勤	無	神奈川県組合金融委員会ほか2先	委 員
常 勤 監 事	村上 浩行	常勤	無	(株)協同コンサルトはだの	監 査 役

### 3. 役員との間の取引の明細

(単位：千円)

役 職 等	取引内容および金額		摘 要
	取引の区分	取引金額	
理 事(7名)	金銭の貸付	当期取引金額	—
		当期首残高	210,675
		当期末残高	189,418
		当期増減額	△ 21,257
監 事(1名)	金銭の貸付	当期取引金額	—
		当期首残高	6,022
		当期末残高	4,562
		当期増減額	△ 1,460

(注) 上記の取引条件およびその決定方法につきましては、他の取引先と同様の条件によっています。

# 2022年度 貸借対照表

2023年2月28日現在

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
1. 信用事業資産	239,186,322
(1) 現金	632,202
(2) 預金	174,461,395
系統預金	174,437,909
系統外預金	23,485
(3) 有価証券	20,918,372
国債	3,498,369
地方債	1,318,199
政府保証債	404,403
社債	9,956,710
受益証券	5,740,690
(4) 貸出金	42,250,020
(5) その他の信用事業資産	1,024,911
未収収益	997,745
その他の資産	27,165
(6) 貸倒引当金	△ 100,580
2. 共済事業資産	299
(1) その他の共済事業資産	299
3. 経済事業資産	203,075
(1) 経済事業未収金	124,956
(2) 経済受託債権	629
(3) 棚卸資産	72,587
購入品	58,062
販売品	11,932
その他の棚卸資産	2,592
(4) その他の経済事業資産	5,021
(5) 貸倒引当金	△ 118
4. 雑資産	278,780
(1) 雑資産	278,781
(2) 貸倒引当金	△ 0
5. 固定資産	2,778,486
(1) 有形固定資産	2,776,446
建物	3,585,003
機械装置	252,883
土地	1,266,299
建設仮勘定	30,106
その他の有形固定資産	1,086,356
減価償却累計額	△ 3,444,203
(2) 無形固定資産	2,040
6. 外部出資	12,442,156
(1) 外部出資	12,442,156
系統出資	12,125,181
系統外出資	286,975
子会社等出資	30,000
7. 繰延税金資産	605,349
資産の部合計	255,494,470

(単位：千円)

科 目	金 額
(負債の部)	
1. 信用事業負債	239,233,694
(1) 貯 金	237,722,106
(2) 借 入 金	1,000,554
(3) その他の信用事業負債	511,033
未 払 費 用	28,234
そ の 他 の 負 債	482,799
2. 共済事業負債	366,503
(1) 共 済 資 金	110,601
(2) 未経過共済付加収入	254,626
(3) 共 済 未 払 費 用	962
(4) その他の共済事業負債	312
3. 経済事業負債	178,298
(1) 経済事業未払金	171,416
(2) 経済受託債務	6,860
(3) その他の経済事業負債	21
4. 雑 負 債	365,864
(1) 未 払 法 人 税 等	89,085
(2) 資 産 除 去 債 務	67,236
(3) そ の 他 の 負 債	209,542
5. 諸 引 当 金	423,538
(1) 賞 与 引 当 金	63,572
(2) 退 職 給 付 引 当 金	153,596
(3) 役員退職慰労引当金	44,934
(4) 特例業務負担金引当金	161,435
負債の部合計	240,567,899
(純資産の部)	
1. 組 合 員 資 本	16,106,912
(1) 出 資 金	1,622,094
(2) 資 本 準 備 金	1,386
(3) 利 益 剰 余 金	14,487,673
利 益 準 備 金	3,809,050
そ の 他 利 益 剰 余 金	10,678,623
組合員教育特別積立金	724,900
事業基盤強化積立金	4,103,424
協同活動顕彰基金	22,000
健康福祉基金	500,000
地域農業振興基金	1,000,000
60周年記念事業積立金	150,000
特 別 積 立 金	2,854,000
当期末処分剰余金	1,324,299
(うち当期剰余金)	(352,377)
(4) 処 分 未 済 持 分	△ 4,242
2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 1,180,341
(1) その他有価証券評価差額金	△ 1,180,341
純 資 産 の 部 合 計	14,926,570
負債および純資産の部合計	255,494,470

# 2022年度 損益計算書

2022年3月1日から2023年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>1. 事業総利益</b>	<b>2,348,463</b>
事業収益	4,360,125
事業費用	2,011,661
(1) 信用事業収益	1,733,180
資金運用収益	1,660,679
(うち預金利息)	(3,952)
(うち有価証券利息)	(191,397)
(うち貸出金利息)	(377,097)
(うち受取奨励金)	(944,601)
(うち受取事業分量配当金)	(143,631)
(うちその他受入利息)	(0)
役務取引等収益	53,695
その他経常収益	18,804
(2) 信用事業費用	202,127
資金調達費用	40,599
(うち貯金利息)	(36,028)
(うち給付補填備金繰入)	(142)
(うちその他支払利息)	(4,428)
役務取引等費用	14,819
その他事業直接費用	30,950
その他経常費用	115,757
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 12,066)
<b>信用事業総利益</b>	<b>1,531,052</b>
(3) 共済事業収益	565,748
共済付加収入	527,948
その他の収益	37,800
(4) 共済事業費用	19,336
共済推進費用	9,548
その他の費用	9,787
<b>共済事業総利益</b>	<b>546,412</b>
(5) 購買事業収益	1,197,562
購買品供給高	1,143,412
購買手数料	44,955
修理サービス料	4,623
その他の収益	4,571
(6) 購買事業費用	1,058,026
購買品供給原価	932,679
購買品供給費	23,911
修理サービス費用	1,237
その他の費用	100,199
(うち貸倒引当金繰入額)	(69)
(うち貸倒損失)	(45)
<b>購買事業総利益</b>	<b>139,535</b>
(7) 販売事業収益	510,174
販売品販売高	400,723
販売手数料	101,624
その他の収益	7,826
(8) 販売事業費用	450,072
販売品販売原価	312,231
販売費用	129,396
その他の費用	8,445
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)
<b>販売事業総利益</b>	<b>60,101</b>

(単位：千円)

科 目	金 額
(9) 加工事業収益	4,851
(10) 加工事業費用	1,296
加工事業総利益	3,555
(11) 利用事業収益	6,310
(12) 利用事業費用	1,948
利用事業総利益	4,362
(13) 葬祭事業収益	325,191
(14) 葬祭事業費用 (うち貸倒引当金繰入額)	220,609 (2)
葬祭事業総利益	104,581
(15) 健康福祉事業費用	1,464
健康福祉事業総損失	1,464
(16) 教育広報事業収益	2,246
(17) 教育広報事業費用	13,091
教育広報事業総損失	10,845
(18) 組合員教育事業費用	658
組合員教育事業総損失	658
(19) 指導事業収入	14,859
(20) 指導事業支出	43,029
指導事業収支差額	△ 28,170
2. 事業管理費	2,024,063
(1) 人件費	1,489,460
(2) 業務費	223,036
(3) 諸税負担金	66,193
(4) 施設費	226,106
(5) その他事業管理費	19,265
事業利益	324,399
3. 事業外収益	169,022
(1) 受取雑利息	72
(2) 受取出資配当金	102,066
(3) 賃貸料収入	47,484
(4) 雑収	19,399
4. 事業外費用	25,746
(1) 寄付金	952
(2) 賃貸費用	16,857
(3) 貸倒引当金繰入額	0
(4) 雑損失	7,936
経常利益	467,676
5. 特別利益	495
(1) 固定資産処分益	495
6. 特別損失	5,872
(1) 固定資産処分損	73
(2) 外部出資評価損	5,798
税引前当期利益	462,299
法人税、住民税および事業税	116,879
法人税等調整額	△ 6,957
法人税等合計	109,921
当期剰余金	352,377
当期首繰越剰余金	964,828
会計方針の変更による累積的影響額	7,093
遡及処理後当期首繰越剰余金	971,921
当期末処分剰余金	1,324,299

# 2022年度 決算 注記表

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。
- (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。
- (3) その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。

### 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 購買品（単品管理品目 肥料、飼料など）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。
- (2) 購買品（分類管理品目 生活物資、園芸資材など）は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。
- (3) 販売品は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。
- (4) その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、6千万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権は、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき、算定しております。

なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

### 5. 収益および費用の計上基準

#### 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

## (1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## (2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売、または直売所等で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

また、組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## 6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、2009年2月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

2009年3月1日以後に開始した取引については、2007年3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」および「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっております。

## 7. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しております。

## 8. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しております。

## 9. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

## (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## (2) 当組合が収益認識に関する会計基準における代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## II 会計方針の変更に関する注記

## 1. 「収益認識に関する会計基準」の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、以下のとおり会計方針の変更を行っております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の事業収益が445,005千円、事業費用が445,681千円、それぞれ減少しており、事業利益、経常利益および税引前当期利益はそれぞれ675千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が7,093千円増加しております。

## (1) 収益の計上方法の総額から純額への変更

財又はサービスの供給において、対象となる財又はサービスを利用者等に移転する前に組合が支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益および購買事業費用が435,410千円、販売事業収益および販売事業費用が10,232千円、それぞれ減少しております。

## (2) LPガスの供給にかかる収益の計上時期の変更

LPガスの供給について、従来は、供給量の検針時に収益を認識しておりましたが、供給時に収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が794千円増加、購買事業費用が38千円減少しております。

(3) 共同販売にかかる収益の計上時期の変更

米等の共同販売において、従来は、販売代金の精算時に収益を認識しておりましたが、販売時に収益を認識する方法に変更しております。この結果、当事業年度の販売事業収益が157千円、減少しております。

2. 「時価の算定に関する会計基準」の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

### III 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を適用しています。

なお、当組合は会計上の見積り項目のうち当年度の財務諸表に計上した金額が、翌年度に財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性はないと判断しています。

### IV 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は79,173千円であり、その内訳は次のとおりです。

種 類	圧縮記帳累計額	(単位：千円)
		うち当期圧縮記帳額
建物	60,200	—
機械装置	3,346	—
土地	1,020	—
その他の有形固定資産		
車両・運搬具	5,125	—
器具・備品	9,481	—
合 計	79,173	—

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、施設の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

3. 担保に供している資産

宅地建物取引業に関する営業保証金として、国債10,000千円を差し入れています。

4. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	—
子会社等に対する金銭債務の総額	188,266千円

5. 役員に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額	193,981千円
役員に対する金銭債務の総額	—

6. 債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の額ならびにその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権は122,577千円、危険債権額は190,922千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は313,499千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

## V 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社等との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	7,039千円
うち事業取引高	274千円
うち事業取引以外の取引高	6,764千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	23,914千円
うち事業取引高	23,914千円
うち事業取引以外の取引高	—

## VI 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や社債、受益証券などの債券等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課審査係を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

##### ②市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.35%上昇したものと想定した場合には、経済価値が176,883千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	174,461,395	174,445,864	△ 15,530
有価証券			
満期保有目的の債券	2,706,652	2,533,412	△ 173,240
その他有価証券	18,211,720	18,211,720	—
貸出金	42,250,020		
貸倒引当金(*)	△ 100,580		
貸倒引当金控除後	42,149,440	42,250,516	101,076
資 産 計	237,529,208	237,441,513	△ 87,694
貯金	237,722,106	237,633,717	△ 88,389
借入金	1,000,554	1,000,235	△ 318
負 債 計	238,722,660	238,633,952	△ 88,708

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### (3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

#### 貸借対照表計上額

#### 外部出資

12,442,156千円

### (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	174,461,395	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	700,000	10,000	—	10,000	—	2,000,000
その他有価証券のうち 満期のあるもの	200,000	100,000	100,000	400,000	1,514,590	16,826,100
貸出金(*1,2)	2,669,118	2,447,730	2,346,400	2,422,750	2,125,636	30,224,849
合 計	178,030,513	2,557,730	2,446,400	2,832,750	3,640,226	49,050,949

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越84,969千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等13,534千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	215,129,864	16,129,538	5,716,401	211,363	534,938	—
借入金	1,000,069	69	69	69	69	207
合 計	216,129,933	16,129,608	5,716,470	211,432	535,007	207

(\*)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## Ⅶ 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券に関する事項

#### (1)有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

##### ①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	709,836	711,978	2,141
	地方債	—	—	—
	政府保証債	100,000	102,300	2,300
	社債	—	—	—
	小 計	809,836	814,278	4,441
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	888,403	821,780	△ 66,623
	地方債	908,799	809,634	△ 99,165
	政府保証債	99,613	87,720	△ 11,893
	社債	—	—	—
	小 計	1,896,815	1,719,134	△ 177,681
合 計	2,706,652	2,533,412	△ 173,240	

##### ②その他有価証券

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額(*)
貸借対照表計 上額が取得原 価または償却 原価を超える もの	国債	1,634,210	1,503,494	130,715
	地方債	409,400	400,000	9,400
	政府保証債	204,790	199,927	4,862
	社債	617,080	607,981	9,098
	受益証券	—	—	—
	小 計	2,865,480	2,711,403	154,076
貸借対照表計 上額が取得原 価または償却 原価を超えな いもの	国債	265,920	285,188	△ 19,268
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	9,339,630	10,363,263	△ 1,023,633
	受益証券	5,740,690	6,500,000	△ 759,310
	小 計	15,346,240	17,148,451	△ 1,802,211
合 計	18,211,720	19,859,855	△ 1,648,135	

(\*)上記差額に繰延税金資産467,793千円を加えた額△1,180,341千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券  
当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券  
当年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券  
当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (5) 当年度中に減損処理を行った有価証券（外部出資）  
時価のある有価証券の時価が取得原価または償却原価に比べて著しく下落しており、回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とし、当該差額を当期の損失として減損処理しています。  
これにより、当期における有価証券の減損処理額は、30,950千円（その他有価証券で時価のある社債30,950千円）です。  
また、系統出資（株式以外の外部出資）のうち、返還金額が外部出資の金額を下回るものについては、当該返還金額をもって貸借対照表価額とし当該差額を当期の損失として減損処理しています。  
これにより当期における系統出資（株式以外の外部出資）の減損処理額は、5,798千円です。

## Ⅷ 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、（一財）神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	149,552千円
退職給付費用	49,295千円
退職給付の支払額	△ 23,305千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 21,945千円
期末における退職給付引当金	<u>153,596千円</u>

#### (2) 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	864,398千円
年金資産	△ 710,801千円
退職給付引当金	<u>153,596千円</u>

(注) 退職給付債務の額は、（一財）神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額773,681千円を控除した金額としています。

#### (3) 退職給付に関する損益

勤務費用	49,295千円
退職給付費用	<u>49,295千円</u>

(注)（一財）神奈川県農業団体共済会への拠出金37,470千円は「退職共済掛金」で処理しています。

#### (4) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額（年金制度移行部分を含む）をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。

### 2. 特例業務負担金の将来見込額

福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金17,430千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。

なお、同組合より示された2022年3月末現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は181,703千円となっています。

## IX 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
減価償却費限度超過額	1,695千円
退職給付引当金	42,792千円
特例年金負担金超過額	44,975千円
事業税未払額	7,287千円
役員退職慰労引当金	12,518千円
有価証券減額損	8,622千円
賞与引当金	17,711千円
資産除去債務	18,732千円
法定福利費社保未払額	2,747千円
固定資産減損損失	57,037千円
その他	7,111千円
その他有価証券評価差額金	467,793千円
繰延税金資産小計	689,023千円
評価性引当額	△ 74,919千円
繰延税金資産合計 (A)	614,104千円
繰延税金負債	
全農経済連合併出資配当	△ 1,759千円
労働保険料概算払超過額	△ 296千円
有形固定資産 (除去費用)	△ 6,554千円
その他	△ 144千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 8,755千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	605,349千円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	27.86%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.27%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.07%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 4.89%
住民税均等割	0.50%
評価性引当額の増減	2.18%
その他	△ 0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.78%

## X 収益認識に関する注記

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5.収益および費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 貸借対照表等の附属明細書

2022年3月1日から2023年2月28日まで

## 1. 組合員資本の明細

(単位：千円)

種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出資金	1,640,819	48,144	66,869	1,622,094
資本準備金	1,386	—	—	1,386
利益剰余金	14,251,611	702,377	466,315	14,487,673
利益準備金	3,809,050	—	—	3,809,050
その他利益剰余金	10,442,561	702,377	466,315	10,678,623
組合員教育特別積立金	724,900	—	—	724,900
事業基盤強化積立金	3,903,424	200,000	—	4,103,424
協同活動顕彰基金	22,000	—	—	22,000
健康福祉基金	500,000	—	—	500,000
地域農業振興基金	1,000,000	—	—	1,000,000
60周年記念事業積立金	—	150,000	—	150,000
特別積立金	2,854,000	—	—	2,854,000
当期末処分剰余金	1,438,237	352,377	466,315	1,324,299
処分未済持分	△ 3,859	△ 4,242	△ 3,859	△ 4,242
合計	15,889,958	746,279	529,325	16,106,912

(注) 1. 組合員教育特別積立金など目的積立金の積立目的等は、55ページの剰余金処分案の別表を参照願います。  
2. 当期末処分剰余金の当期首残高は、会計方針の変更による累積的影響額 7,093 千円が含まれております。

## 2. 有形固定資産および無形固定資産の明細

(単位：千円)

種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期償却額	減価償却累計額	償却累計率	
有形固定資産	建物	3,561,028	46,892	22,917	3,585,003	85,208	2,333,866	65.10%
	機械装置	252,733	150	—	252,883	3,952	239,127	94.56%
	土地	1,266,299	—	—	1,266,299	—	—	—
	建設仮勘定	15,798	40,007	25,699	30,106	—	—	—
	その他の有形固定資産	1,092,901	25,360	31,905	1,086,356	66,596	871,209	80.20%
	構築物	469,431	5,320	595	474,156	14,140	346,744	73.13%
	車両運搬具	98,175	3,912	7,562	94,525	10,494	85,613	90.57%
器具備品	525,294	16,128	23,747	517,675	41,960	438,850	84.77%	
計	6,188,760	112,409	80,521	6,220,649	155,757	3,444,203	—	
無形固定資産	その他の無形固定資産	2,143	—	103	2,040	103	—	—
	ソフトウェア	309	—	98	210	98	—	—
	その他	1,833	—	4	1,829	4	—	—
計	2,143	—	103	2,040	103	—	—	
合計	6,190,904	112,409	80,624	6,222,689	155,861	3,444,203	—	

(注) 有形固定資産の当期増加額の主な内容は、Sun's Gelato店舗建設関連19,782千円、Sun's Gelato器具備品4,049千円、秦野駅前ビルUGS設置工事等4,050千円、共用端末機・レーザープリンター一式33台（本・支所店）4,602千円、硬貨包装機3台（鶴巻、東、西）2,370千円、じばさんずハンディPOS1,823千円です。

### 3. 外部出資の明細

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系 統 出 資	神奈川県信用農業協同組合連合会	7,153,300	3,000,000	—	10,153,300
	全国農業協同組合連合会	132,700	—	—	132,700
	神奈川県厚生農業協同組合連合会	213,300	3,800	—	217,100
	神奈川県農業協同組合中央会	15,830	—	5,798	10,031
	農 林 中 央 金 庫	5,800	—	—	5,800
	全国共済農業協同組合連合会	1,605,900	—	—	1,605,900
	全国開拓農業協同組合連合会	100	—	—	100
	日本文化厚生農業協同組合連合会	250	—	—	250
	小 計	9,127,180	3,003,800	5,798	12,125,181
系 統 外 出 資	株 (株)神奈川県農協情報センター	68,400	—	—	68,400
	株 (株)神奈川県農協茶業センター	30,100	—	—	30,100
	株 (株) 農 協 観 光	0	—	—	0
	株 (株) グ リ ー ン ピ ア	840	—	—	840
	株 (株)金港ホールディングス	85	—	—	85
	株 (株) 神 奈 川 食 肉 セ ン タ ー	2,200	—	—	2,200
	株 (株) 日 本 農 業 新 聞	50	—	—	50
	株 カ ナ ケ イ 産 業 (株)	3,500	—	—	3,500
	株 (株)ジェイエーアメニティーハウス	5,000	—	—	5,000
	その他	株 神奈川県農業信用基金協会	172,130	4,670	—
小 計	282,305	4,670	—	286,975	
子 会 社 等 出 資	株式 (株)協同コンサルトはだの	30,000	—	—	30,000
	小 計	30,000	—	—	30,000
合 計		9,439,485	3,008,470	5,798	12,442,156

(注) 神奈川県農業協同組合中央会の当期減少額は、中央会の教育センター施設にかかる第二種基本財産について、当組合の持分金額が減少し、減損処理したことによるものです。

#### 4. 引当金等の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	112,705	100,699	11	112,694	100,699
一般貸倒引当金	12,535	11,371	—	12,535	11,371
うち信用事業	12,530	11,364	—	12,530	11,364
うち購買事業	5	3	—	5	3
うち販売事業	0	0	—	0	0
うちその他事業	0	2	—	0	2
うち事業外	0	0	—	0	0
個別貸倒引当金	100,169	89,328	11	100,158	89,328
うち信用事業	100,116	89,215	—	100,116	89,215
うち購買事業	53	112	11	41	112
うち販売事業	—	—	—	—	—
うちその他事業	0	0	—	0	0
うち事業外	—	—	—	—	—
賞 与 引 当 金	63,511	63,572	63,511	—	63,572
退 職 給 付 引 当 金	149,552	49,295	45,251	—	153,596
役員退職慰労引当金	35,064	9,870	—	—	44,934
特例業務負担金引当金	178,161	704	17,430	—	161,435
合 計	538,995	224,141	126,205	112,694	524,238

- (注) 1. 貸倒引当金の目的使用以外の当期減少額は経理規程に基づく全額洗替によるものです。  
 2. 特例業務負担金引当金の目的使用以外の当期減少額は、当期末時点での特例業務負担金の将来負担見込額と目的取崩処理後の引当金期末残高の差額です。

#### 5. 子会社等との間の取引ならびに子会社等に対する金銭債権および金銭債務の明細

##### (1) 子会社等との取引の明細

(単位：千円)

区分	会 社 名	取引内容	収益総額	費用総額	摘 要
子会社	(株)協同コンサルト はだの	信用事業	59	2	貯金利息ほか
		購買事業	214	23,911	業務委託手数料ほか
		その他	6,764	—	建物賃貸料ほか
		合 計	7,039	23,914	

##### (2) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務の明細

(単位：千円)

区分	会社名	取 引 内 容	金 銭 債 権			金 銭 債 務		
			当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
子会社	(株)協同コンサルト はだの	貯 金	—	—	—	174,375	188,266	13,890
		合 計	—	—	—	174,375	188,266	13,890

## 6. 事業管理費の明細

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	78,948
	給 料 手 当	1,133,361
	うち賞与引当金繰入額	63,572
	福 利 厚 生 費	228,177
	うち特例業務負担金引当金繰入額	704
	退 職 共 済 掛 金	37,470
	退 職 給 付 費 用	49,295
	役 員 退 職 慰 労 金	9,870
	うち役員退職慰労引当金繰入額	9,870
	出 向 負 担 金 受 入 額 ( 控 除 )	△ 47,661
	計	1,489,460
業 務 費	会 議 費	5,961
	接 待 交 際 費	82
	宣 伝 廣 告 費	3,152
	通 信 費	10,548
	印 刷 ・ 消 耗 品 費	15,450
	図 書 ・ 研 修 費	6,319
	業 務 委 託 費	178,351
	旅 費	3,169
	計	223,036
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	51,724
	支 払 賦 担 金	12,918
	分 担 金	1,551
	計	66,193
施 設 費	減 価 償 却 費	144,831
	保 守 修 繕 費	9,152
	保 険 料 費	9,013
	水 道 光 熱 費	27,708
	賃 借 料 費	5,892
	消 耗 品 費	6,586
	車 両 費	5,609
	施 設 管 理 費	16,817
そ の 他 施 設 費	495	
	計	226,106
そ の 他 事 業 管 理 費		19,265
合 計		2,024,063

## 剰余金処分量案

2022年度

(単位：円)

科 目	金 額
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	1,324,299,428
2. 剰 余 金 処 分 額	314,407,433
(1) 任 意 積 立 金	200,000,000
事業基盤強化積立金	200,000,000
(2) 出 資 配 当 金	33,323,388
(3) 事 業 分 量 配 当 金	81,084,045
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	1,009,891,995

- (注) 1. 出資配当は年2.0%の割合です。
2. 事業の利用分量に対する配当金の基準は次のとおりです。  
 ・定期貯金、定期積金の年間平均残高10万円以上に対して1万円につき10円の割合です。ただし、年間平均残高が10万円に満たない場合および貸出金に係る担保定期貯金・積金の貸出残高相当額（年間平均残高）は対象外です。また、トク農・マル得定期貯金は対象外です。
3. 任意積立金における目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
4. 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額18,000,000円が含まれています。

〈別表〉

種 類	積 立 目 的	積立目標額	積 立 基 準	取 崩 基 準
組合員教育 特別積立金	組合員・組合員家族 への協同組合に関す る教育活動に充てる ため、「組合員教育 特別積立金積立規 程」に基づき積立て る。	715,750,000円  剰余金処分後残高 724,900,000円	組合員1人あた り50,000円を 目標とし、目標 額に達するまで 積立てる。	積立金の造成によるそ の運用果実を、教育活動 経費に充てるための財 源として確保するため、 原則として取崩しは行 わないが、取崩す場合 は総代会の議決による。
事業基盤 強化積立金	組合の事業および経営 の改善発達のための支 出に充てるため「事業 基盤強化積立金積立規 程」に基づき積立てる。	7,664,834,101円  剰余金処分後残高 4,303,424,000円	期末総資産残高 (減価償却累計 額控除)の100 分の3.0を上 限として積立て る。	新たな事業機能への対 応、又は組合員サービ ス・体制の充実等に充 てるため、必要額を理 事会の議決により取崩 す。
協同活動 顕彰基金	組合の活動に寄与し、 その功績顕著にして、 他の模範となるものを 表彰するため、「協同活 動顕彰基金表彰規程」 に基づき積立てる。	—  剰余金処分後残高 22,000,000円	寄付金または、 剰余金処分の方 法により積立て る。	積立金の造成によるそ の運用果実を、表彰経 費に充てるための財源 として確保するため、原 則として取崩しは行わ ない。
健康福祉 基金	組合員の健康福祉活動 に充てるため、「健康福 祉基金積立規程」に基 づき積立てる。	500,000,000円  剰余金処分後残高 500,000,000円	目標額に達する まで積立てる。	積立金の造成によるそ の運用果実を、健康福祉 活動に充てるための財 源として確保するため、 原則として取崩しは行 わないが、取崩す場合 は理事会の議決による。
地域農業 振興基金	地域農業の振興をは かる活動を行うた め、「地域農業振興 基金積立規程」に基 づき積立てる。	1,000,000,000円  剰余金処分後残高 1,000,000,000円	目標額に達する まで積立てる。	積立金の造成によるそ の運用果実を、地域農 業振興活動に充てるた めの財源として確保す るため、原則として取 崩しは行わないが、取 崩す場合は理事会の議 決による。
60周年 記念事業 積立金	創立60周年記念事 業に備え積立てる。	150,000,000円  剰余金処分後残高 150,000,000円	目標額に達する まで積立てる。	60周年記念事業を 実施した年度の決算 期に、理事会の議決 により全額を取崩す。

(注) 本年度の剰余金処分により積立を行う目的積立金以外の目的積立金についても併せて記載しています。

## 独立監査人の監査報告書

2023年4月17日

秦野市農業協同組合  
理事会 御中

みのり監査法人  
東京都港区  
指定社員 公認会計士 香川 昭 広  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 海野 一 至  
業務執行社員

### <計算書類等監査>

#### 監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、秦野市農業協同組合の2022年3月1日から2023年2月28日までの2022年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書(以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書、事業別の明細並びに子会社決算書(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行わ

れた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### <剰余金処分案に対する意見>

##### 剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、秦野市農業協同組合の 2022 年 3 月 1 日から 2023 年 2 月 28 日までの 2022 年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

##### 剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

##### 剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

##### 利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

私たち監事は、2022年3月1日から2023年2月28日までの2022年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及びその他の職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所・支所・支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 剰余金処分案の監査結果

剰余金処分案は、組合財産の状況その他の事情に照らして著しく不当な事項はありません。

2023年4月18日

秦野市農業協同組合

代表監事 山口 和裕 ㊟

常勤監事 村上 浩行 ㊟

監 事 石井 章一 ㊟

監 事 牧嶋 繁政 ㊟

監 事 山口 和利 ㊟

※監事 山口和利は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

この監査報告書の内容は原本と相違ありません。

# 2022年度 部門別損益計算書

2022年3月1日から2023年2月28日まで

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	う ち 生 活 購 買 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 <sup>①</sup>	4,360,125	1,733,180	565,748	983,336	1,063,000	355,236	14,859	/
事業費用 <sup>②</sup>	2,011,661	202,127	19,336	850,653	901,125	313,845	38,419	/
事業総利益 <sup>(①-②)③</sup>	2,348,463	1,531,052	546,412	132,683	161,874	41,390	△23,560	/
事業管理費 <sup>④</sup>	2,024,063	886,247	443,923	225,313	331,161	65,953	137,416	/
(うち減価償却費) <sup>⑤</sup>	(144,831)	(55,544)	(19,332)	(20,901)	(43,483)	(6,895)	(5,569)	/
(うち人件費) <sup>⑤'</sup>	(1,489,460)	(646,791)	(338,369)	(167,417)	(225,444)	(47,582)	(111,438)	/
※うち共通管理費 <sup>⑥</sup>	/	207,197	98,973	43,013	70,167	13,183	24,626	△443,978
(うち減価償却費) <sup>⑦</sup>	/	(39,841)	(19,031)	(8,270)	(13,492)	(2,535)	(4,735)	(△85,371)
(うち人件費) <sup>⑦'</sup>	/	(141,870)	(67,768)	(29,451)	(48,044)	(9,026)	(16,862)	(△303,998)
事業利益 <sup>(③-④)⑧</sup>	324,399	644,805	102,489	△92,630	△169,286	△24,562	△160,977	/
事業外収益 <sup>⑨</sup>	169,022	78,879	37,679	16,375	26,712	5,018	9,375	/
※うち共通分 <sup>⑩</sup>	/	78,879	37,679	16,375	26,712	5,018	9,375	△169,022
事業外費用 <sup>⑪</sup>	25,746	12,015	5,739	2,494	4,069	764	1,428	/
※うち共通分 <sup>⑫</sup>	/	12,015	5,739	2,494	4,069	764	1,428	△25,746
経常利益 <sup>(⑧+⑨-⑪)⑬</sup>	467,676	711,669	134,428	△78,749	△146,643	△20,308	△153,029	/
特別利益 <sup>⑭</sup>	495	231	110	47	78	14	27	/
※うち共通分 <sup>⑮</sup>	/	231	110	47	78	14	27	△495
特別損失 <sup>⑯</sup>	5,872	2,740	1,309	568	928	174	325	/
※うち共通分 <sup>⑰</sup>	/	2,740	1,309	568	928	174	325	△5,872
税引前当期利益 <sup>(⑬+⑭-⑯)⑱</sup>	462,299	709,160	133,230	△79,270	△147,492	△20,468	△153,328	/
営農指導事業分配賦額 <sup>⑲</sup>	/	98,967	35,320	8,576	10,463	2,675	△153,328	/
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 <sup>(⑱-⑲)⑳</sup>	462,299	610,192	97,909	△87,847	△157,956	△23,143	/	/

(注)1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)共通管理費等

人件費割(40%) + 人頭割(30%) + 収益割(30%)による

(2)営農指導事業

事業総利益割による

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	う ち 生 活 購 買 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	46.7%	22.3%	9.7%	15.8%	3.0%	5.5%	100.0%
営農指導事業	64.6%	23.0%	5.6%	6.8%	1.7%	/	100.0%

## 事業別の明細

### 1. 信用事業

#### (1) 貯金

(単位：千円)

種 類	当期末残高
当 座 性 貯 金	96,369,148
定 期 貯 金	140,266,597
定 期 積 金	1,086,360
合 計	237,722,106

#### (2) 貸出金

(単位：千円)

種 類	当期末残高
手 形 貸 付 金	47,240
証 書 貸 付 金	42,117,810
当 座 貸 越	84,969
合 計	42,250,020

### 2. 共済事業

#### (1) 長期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	金 額
生 命 総 合 共 済	3,170,551
終 身 共 済	2,094,161
定 期 生 命 共 済	379,900
養 老 生 命 共 済	294,800
う ち こ ど も 共 済	185,600
医 療 共 済	51,000
介 護 共 済	350,690
建 物 更 生 共 済	22,888,920
長 期 共 済 合 計	26,059,471

(注) 金額は保障金額（医療共済の保障金額は付加された定期特約金額等、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額）です。

## (2) 長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	金 額
生 命 総 合 共 済	107,799,128
終 身 共 済	68,692,853
定 期 生 命 共 済	1,038,000
養 老 生 命 共 済	25,239,833
う ち こ ど も 共 済	9,849,917
医 療 共 済	8,517,400
が ん 共 済	224,500
定 期 医 療 共 済	792,200
介 護 共 済	3,274,342
年 金 共 済	20,000
建 物 更 生 共 済	293,602,114
長 期 共 済 合 計	401,401,244
共 済 付 加 収 入	452,128

- (注) 1. 金額(「共済付加収入」を除く)は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)です。  
 2. 「共済付加収入」には医療共済・がん共済・定期医療共済(入院共済金額)、年金共済(年金年額)、介護共済(介護共済金額)、認知症共済(認知症共済金額)、生活障害共済(一時金型は生活障害共済金額、定期年金型は生活障害年金年額)、特定重度疾病共済(特定重度疾病共済金額)の共済付加収入が含まれています。

## (3) 医療系共済の新契約高 (単位：千円)

種 類	金 額
医 療 共 済	31,125
が ん 共 済	115

- (注) 1. 医療共済の金額は治療共済金額です。  
 2. がん共済の金額は入院共済金額です。

## (4) 医療系共済の保有高 (単位：千円)

種 類	金 額
医 療 共 済	19,213
が ん 共 済	67,470
定 期 医 療 共 済	4,372
合 計	1,593
	25,178
	67,470

- (注) 1. 医療共済・合計の金額は上段が入院共済金額、下段が治療共済金額です。  
 2. がん共済・定期医療共済の金額は入院共済金額です。

## (5) 特定重度疾病共済の新契約高 (単位：千円)

種 類	金 額
特定重度疾病共済	119,700

## (6) 特定重度疾病共済の保有高 (単位：千円)

種 類	金 額
特定重度疾病共済	454,500

## (7) 介護共済の新契約高 (単位：千円)

種 類	金 額
介 護 共 済	370,705

- (注) 介護共済の金額は介護共済金額です。

## (8) 介護共済の保有高 (単位：千円)

種 類	金 額
介 護 共 済	3,717,445

- (注) 介護共済の金額は介護共済金額です。

## (9) 認知症共済の新契約高 (単位：千円)

種 類	金 額
認 知 症 共 済	60,100

## (10) 認知症共済の保有高 (単位：千円)

種 類	金 額
認 知 症 共 済	60,100

## (11) 生活障害共済の新契約高 (単位：千円)

種 類	金 額
生活障害共済(一時金型)	150,000
生活障害共済(定期年金型)	8,700

- (注) 1. 一時金型の金額は生活障害共済金額です。  
 2. 定期年金型の金額は生活障害年金年額です。

## (12) 生活障害共済の保有高 (単位：千円)

種 類	金 額
生活障害共済(一時金型)	1,164,500
生活障害共済(定期年金型)	91,000

- (注) 1. 一時金型の金額は生活障害共済金額です。  
 2. 定期年金型の金額は生活障害年金年額です。

(13) 年金共済の年金新契約高 (単位：千円)

種 類	金 額
年金共済	78,404

(注) 金額は年金年額 (予定利率変動型年金の最低保証年金額) です。

(14) 年金共済の年金保有高 (単位：千円)

種 類	金 額
年金開始前	2,903,267
年金開始後	1,419,794
合 計	4,323,061

(注) 金額は年金年額 (予定利率変動型年金にあつては、最低保証年金額) です。

(15) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類		金 額
掛 金	火 災 共 済	13,005
	自 動 車 共 済	290,443
	傷 害 共 済	638
	定 額 定 期 生 命 共 済	160
	賠 償 責 任 共 済	600
	自 賠 責 共 済	30,129
合 計		334,977
共 済 付 加 収 入		75,820

3. 購買事業・利用事業

(1) 購買事業

(単位：千円)

項 目		当期取扱高	
生 産 資 材	肥 料	76,911	
	飼 料	162,001	
	農 機	う ち 農 機 具	103,102
		う ち 自 動 車	88,489
	う ち 自 動 車	14,613	
	鉾 油	605,261	
	生 産 資 材	生 産 資 材	163,115
		う ち 農 薬	54,768
		う ち 生 産 資 材	108,347
	小 計		1,110,392
生 活 物 資	生 活 資 材	163,358	
	施 設	979,488	
	主 食	37,797	
	プ ロ パ ン	277,584	
	小 計	1,458,229	
購買取扱高合計		2,568,621	
うち斡旋品取扱高		979,488	

(注) 1. 斡旋品取扱高は全額が施設にかかる取扱高です。

2. 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

3. 表に記載している金額は売上値引控除後の金額です。

(2) 利用事業

(単位：千円)

項 目	当期取扱高
セ レ モ ニ ー ホ ー ル	325,191
J A ふ れ あ い プ ラ ザ	375
駐 車 場	5,935

#### 4. 販売事業・加工事業

##### (1) 販売事業

(単位：千円)

項 目		当期取扱高
受 託	米	29,897
	麦	1,998
	落 花 生	5,373
	穀 類 計	37,269
	野 菜	37,858
	イ チ ゴ	4,428
	ミ カ ン	19,831
	キ ウ イ フ ル ー ツ	10,092
	青 果 物 計	72,211
	小 計	109,480
	じ ば さ ん ず	677,961
	受 託 合 計	787,442
買 取	じ ば さ ん ず	312,830
	うち産地間仕入	49,855
	うち生産者仕入	35,190
	うち Sun's Gelato	15,270
	特 産 セ ン タ ー	94,696
	そ の 他	5,354
	買 取 合 計	412,882
受 託 ・ 買 取 合 計	1,200,324	
そ の 他 取 扱 品	茶	26,268
	花 き	170,912
	肉 畜	69,376
	生 乳	274,524
	直 売	59,531
合 計	1,800,939	

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

##### (2) 加工事業

(単位：千円)

項 目		当期取扱高
荒	茶	933
精	米	3,917
合 計		4,851

5. 指導事業・地域農業振興事業・組合員教育事業・教育広報事業・健康福祉事業

(1) 指導事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収 入	賦 課 金	7,210
	実 費 収 入	3,789
	補 助 金	3,860
	合 計	14,859
支 出	営 農 改 善 費	5,912
	生 産 組 合 活 動 費	16,460
	支 所 運 営 委 員 会 活 動 費	643
	部 会 活 動 費	5,000
	後 継 者 組 織 活 動 費	980
	女 性 部 活 動 費	1,830
	生 活 文 化 事 業 費	233
	健 康 福 祉 活 動 費	2,531
	高 齢 者 福 祉 対 策 費	14
	税 ・ 法 務 相 談 費	1,349
	農 政 対 策 費	597
	農 業 労 災 保 険 対 策 費	344
	環 境 保 全 型 農 業 推 進 費	534
	鳥 獣 被 害 対 策 事 業 補 助 金	1,200
	落 花 生 生 産 支 援 補 助 金	2,660
合 計	40,293	
差 引		△ 25,434

(2) 地域農業振興事業

(単位：千円)

項 目	金 額
地 域 農 業 振 興 費	2,736

(注) 1. 地域農業振興基金10億円の運用益を活用しました。

2. 地域農業振興基金は生産資材高騰や大規模自然災害時における緊急対策費を含んでいます。

(3) 組合員教育事業

(単位：千円)

項 目	金 額
講 座 開 設 費	460
国 内 研 修 派 遣 費	180
国 外 研 修 派 遣 費	11
会 議 費	7
合 計	658

(注) 組合員教育特別積立金 7億2,490万円の運用益を活用しました。

## (4) 教育広報事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収 入	日 本 農 業 新 聞 取 扱 料	669
	家 の 光 取 扱 料	1,577
	合 計	2,246
支 出	座 談 会 費	—
	機 関 紙 発 行 費	9,546
	農 業 ま つ り 費	90
	新 聞 ・ 函 書 普 及 費	1,492
	広 報 活 動 費	1,926
	そ の 他	35
	合 計	13,091
差 引		△ 10,845

## (5) 健康福祉事業

(単位：千円)

項 目	金 額
人 間 ド ッ ク 特 別 助 成 金	770
長 寿 記 念 品 支 出 費	329
元 気 な 高 齢 者 対 策 費	365
合 計	1,464

(注) 健康福祉基金5億円の運用益を活用しました。

# J A はだの「第四次地域農業振興計画 (2023年度～2027年度)」 の設定について

～持続可能な「はだの都市農業」の確立へ～



# 第四次 地域農業振興計画

－2023年度～2027年度－

～持続可能な「はだの都市農業」の確立へ～

## 「計画」の策定にあたって

J Aはだのでは、「都市農業の確立」をめざし、秦野農業の振興・活性化をはかるため、2018年3月に「第三次 地域農業振興計画～次世代につなぐ「はだの都市農業」の実現に向けて～」を5か年計画で策定し、これを基礎に単年度ごとの事業計画に基づき、その具体的な実践に取り組んできました。

2023年度からの「第四次 地域農業振興計画～持続可能な「はだの都市農業」の確立へ～」の策定にあたっては、「第六次中期経営計画」で示した基本理念『夢のある農業と次世代へつなぐ豊かな社会を地域できずく』を踏まえ、「第三次 地域農業振興計画」からの成果と反省、および情勢の変化を受けて新たに取り組むべき課題の抽出を行いました。これに「農業者アンケート」「准組合員アンケート」の結果や座談会特集号で周知の上、「地域農業振興計画策定委員会」等により寄せられたご意見を反映させながら、J Aとして「はだの都市農業」がめざす方向性を明確にしました。

J Aはだのでは、地域農業のさらなる発展に向け、次の5か年の活動戦略を明確にした本「計画」を着実に実践するとともに、行政および関係機関と連携して、営農に軸足を置いた活動をさらに展開していきます。

## 地域農業の振興・活性化に向けた課題

地域農業の現状および農業者アンケート調査の結果から整理した基本問題を踏まえ、農業経営や環境変化に関する課題を次の3点に整理しました。

### 1. 持続可能な地域農業の確立に向けた課題

全国的な傾向でもある農業者の高齢化や後継者不足等の問題については、秦野市でも同様の課題を抱えています。これに対しては、農業者の所得増大や新規就農者の増加に向けた取り組みの強化が急務であり、有利販売や経営支援、新規就農者へのサポート等がこれまで以上に必要になっています。

営農意欲減退の大きな要因となっている鳥獣被害に対してはICT技術を活用した効果的な生態調査・捕獲をすすめる等、取り組みをさらに強化することが必要です。

鳥獣被害等に起因する耕作放棄地の増加についても対策の強化が求められています。

さまざまな世界情勢等を背景とした生産コストの上昇については、予約購買の一層の充実やコスト低減資材の導入等が農業者からJ Aに求められていることに加え、農業経営を行っていく上で公的支援の重要性も高まっています。

また、近年では「SDGs」や「みどりの食料システム戦略」への対応等、農業を行う上で環境に配慮した取り組みが社会的に求められています。秦野市内では以前より、農薬散布（殺虫剤）に頼らないフェロモントラップの活用や施設花きにおける土壌温湯消毒等の環境に配慮した取り組みが実践されてきましたが、農業を取り巻く大きな環境変化にも柔軟に対応していくことが今後の課題として挙げられます。

## 2. 地産地消を中心とした販売力強化に向けた課題

地場産農産物の一層の消費拡大をはかっていく上で、JAの販売力強化が大きなポイントであると言えます。特に、秦野市における地産地消の拠点である「はだのじばさんず」では、農産物の品質・安全性の向上に向けた取り組みの積極的な展開や消費拡大につながるイベントの実施、地場産農産物のPR等もこれまで以上に重要であると考えられます。

JAにおける買取販売では、「Tsunagu Pro」システムの活用によるさらなる有利販売への取り組みや安定需要の確保、農業者への作付け提案等の所得増大に向けた取り組みの強化が求められています。

また、学校給食への農産物の供給について、地場産率をさらに向上させていくためには、出荷者の育成・確保による供給体制の強化に加え、行政等との一層の連携強化が必須となっています。

## 3. 地域と共生できる都市農業の推進に関する課題

近年、秦野市内では市街化区域内農地の宅地化がすすみ、農業者にとって営農環境が年々大きく変化しています。こうした中、都市農業を推進していくためには、地域との共生は必須です。そのため、安全・安心な地場産農産物の供給や観光農業イベントの開催、体験型農園の開園促進をはかっていくとともに、農業がもつ多面的機能のPR等、地域住民が農業の応援団となるような取り組みの展開が今後さらに重要となってきます。

# 実践の具体策

## 1. 持続可能な地域農業の確立

### (1) 振興作物の見直しと深化

【ア】落花生の生産振興に向けた取り組み

### (2) 営農指導の充実

【ア】営農指導員の育成強化

【イ】農業者ニーズの把握・作付け提案

【ウ】農業経営支援の体制づくり

【エ】農地管理等に関する相談機能の発揮

【オ】農繁期対策としての労働力の調整機能発揮に向けた研究

【カ】ICTの活用による情報提供

- (3) 多様な担い手の確保・支援
  - 【ア】 新規就農者のサポート体制強化
  - 【イ】 女性農業者や加工品生産者への支援
  - 【ウ】 農業関係人口の確保
  - 【エ】 農作業安全運動の推進
- (4) 農地周辺環境における課題の整理と対応策
  - 【ア】 鳥獣被害対策の強化
  - 【イ】 荒廃農地対策の継続的な取り組み
- (5) コスト削減と環境負荷に配慮した生産支援
  - 【ア】 予約購買の充実
  - 【イ】 コスト低減・環境負荷低減資材の取扱拡大
  - 【ウ】 公的支援策の積極的活用
- (6) 「みどりの食料システム戦略」への具体的な取り組み
  - 【ア】 減農薬・減化学肥料栽培の推進
  - 【イ】 ゆうきの里づくり

## 2. 地産地消を中心とした販売力強化

- (1) 「はだのじばさんず」の販売拡大
  - 【ア】 品質向上対策に向けた取り組み
  - 【イ】 利用者拡大に向けた取り組み
  - 【ウ】 販売T A Cによる提案活動
- (2) 買取販売の拡大
  - 【ア】 買取販売システムの活用拡大
  - 【イ】 有利販売を目的とした作付け提案
- (3) 学校給食への農産物の安定供給
  - 【ア】 地産地消の推進
  - 【イ】 生産者の育成と確保
  - 【ウ】 行政等との連携
  - 【エ】 食農教育活動の展開

## 3. 地域と共生できる都市農業の推進

- (1) 地域住民との共生に向けた取り組み
  - 【ア】 農業の応援団づくりの推進
  - 【イ】 観光農業の取り組み強化
  - 【ウ】 体験型農業のさらなる充実
- (2) 都市農業ならではの多面的機能の発揮
  - 【ア】 都市における農業の重要性の発信
  - 【イ】 農畜産業への理解醸成

第3号議案

# 2023年度事業計画の設定について



# 2023年度 事業計画

－ J A はだの第六次中期経営計画(2022年度～2024年度)中間年度－

## 基本方針

わが国経済は、官民ともにウィズコロナへの移行をすすめる中、飲食業や旅行業などのサービス消費を中心に持ち直しの動きが見られたものの、食品やエネルギー価格高騰の影響で個人消費は停滞しています。さらには世界的な物価高とそれに対する金融引き締め政策、ウクライナ侵攻を受けた制裁措置の応酬、中国経済の低調さなどを背景に景気後退懸念が高まっており、先行きは極めて不透明な状況です。

農業を取り巻く環境では、輸入依存度の高い肥料や飼料などの価格が高騰し、生産農家にとって非常に厳しい状況が続いています。一方、「食料・農業・農村基本法」の見直しがすすめられるとともに、「みどりの食料システム法」の施行により、環境と調和の取れた食料システム確立のため、化学肥料や農薬の使用量低減、スマート農業の導入など、ますます環境負荷へ配慮した農業生産が求められるようになりました。

こうした状況の中、J A はだのでは、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化に資するべく、「不断の自己改革」に取り組むとともに、食と農を基軸に第六次中期経営計画（2022年度～2024年度）中間年度の実践に取り組みます。

組織運営では、支所運営委員会を主体とした活動をとおして、組合員の結集力を高めます。また、組合員訪問日や座談会など組合員との活発な対話活動により、協同組合への理解促進をめざし組合員の意思をJ A 運営に反映させる機能を強化します。

営農指導事業では、積極的な対話による農業者ニーズの把握や市場動向に基づいた作付け提案など出向く体制の拡充強化をはかります。また、「はだの都市農業支援センター」と連携し、観光農業振興や鳥獣被害対策に取り組み、地域における農業生産基盤の維持・継続をはかります。販売事業では、地産地消の拠点である「はだのじばさんず」の販売力強化をすすめ、地場農産物の充実をはかるとともに買取販売の拡大につとめます。また、中学校給食への地場農産物の安定供給へ向けた生産振興に取り組みます。経済事業では、生産資材コストの低減をはかる一方、環境負荷軽減につながる資材の普及につとめます。さらに、金融共済事業では、地域における総合農協としての役割を発揮するため、相談・提案機能の充実につとめ、地域に根ざした金融機関として組合員・利用者から信頼される店舗づくりに取り組みます。

経営管理では、事業再構築計画の実践に向けた北・西支所の建替えや、管理費の抑制などに取り組むとともに、総合経営収支の安定確保とコンプライアンスおよびリスク管理機能の強化により、経営の健全性と信頼性の維持につとめます。

J A はだのは、基本理念である「夢のある農業と次世代へつなぐ豊かな社会を地域できずく」の実現をめざし、さらなる地域農業振興と持続可能な地域社会づくりに取り組んでまいります。

## 重点実践計画

重点実践計画では、特に重点的に取り組む施策を抽出し、集中的にすすめていきます。持続可能な地域農業を確立するため、多様な農業者の確保や鳥獣被害対策に取り組むとともに、「はだのじばさんず」を中心とした販売力の強化をすすめ、農業者の所得増大をめざします。また、将来収支に基づいた事業の再構築を実践するほか、資産相談センターを設置し、総合事業の強みを生かした高度な相談・提案サービスを提供します。

### 1. 持続可能な地域農業の確立

#### (1) 営農指導の充実

- ① 営農指導員や販売TACによる、農家に出向く体制の拡充強化をはかります。【面談件数：1,800件】
- ② ICTを活用した営農指導と販売活動に取り組みます。【活用システム数：3システム】

#### (2) 農業生産基盤の維持・継続

- ① 新規就農者の確保と育成につとめます。【新規就農者数：3人】
- ② 中核的な担い手農家の増大をはかります。【中核的な担い手農家数：108人】
- ③ 「はだのじばさんず」等を中心としたJAへの大口出荷者の育成をはかります。【大口出荷者数：50人】
- ④ 徹底した鳥獣被害対策を推進します。【狩猟免許新規取得者数：15人】
- ⑤ 農産加工の起業家育成につとめます。【新規農産加工起業家数：1人】

#### (3) コスト削減と環境負荷に配慮した生産支援

- ① 仕入れ強化による生産資材の価格低減につとめます。【価格削減品目数：7品目】
- ② 環境配慮型資材の普及拡大に取り組みます。【環境配慮型資材の取扱割合：10%増】

### 2. 地産地消を中心とした販売力強化

#### (1) 「はだのじばさんず」の販売拡大

- ① 新鮮な農産物を中心に、直売所ならではの品揃えにつとめ、取扱高の拡大をめざします。【取扱高（税込）：10億8,800万円】
- ② 消費者に支持される店舗運営をめざします。また、新規利用者が多く見込まれる「Sun's Gelato」との相乗効果による利用者の拡大をめざします。【利用者数：51万人】
- ③ 地場産農産物や農産加工品など地場産品の充実をはかり地産地消を推進します。【地場産率：70%】
- ④ 地場産農産物を安定供給できる体制をめざし、新規出荷者の開拓に取り組みます。【新規出荷者数：15人】
- ⑤ 近年、「はだのじばさんず」に出荷していない生産者に対し、再び、出荷してもらえるように、呼び戻し推進に取り組みます。【呼び戻し出荷者数：5人】

#### (2) 買取販売の拡大

- ① 直接販売する取引先の維持・拡大をはかります。【販売業者：20社】
- ② 地場産農産物等の補完のため、産地間取引先や市場等からの効率的な買取販売につとめます。【買取販売高：3億1,900万円】

③直接販売先への供給を中心に、生産者買取の取扱拡大につとめます。【生産者買取販売高：4,100万円】

(3) 学校給食への農産物の安定供給

中学校給食への地場産農産物の安定供給および供給量の拡大のため、出荷者の確保をはかります。【中学校給食出荷者数：50人以上】

3. 相談機能の強化と総合事業の積極展開

(1) 資産相談センターの設置

相続や資産の有効活用など組合員・利用者の多様な相談ニーズに対応するため、総合的な相談機能の強化につとめます。

(2) 専門的な金融相談機能の強化

①資産・相続相談等を踏まえた資金ニーズへの適切な対応につとめます。【事業資金の新規取扱件数：27件】

②投資信託による資産形成サポートを実践します。【投資信託残高増加率：前年比30%】

③次世代取引につなぐ遺言信託代理店機能の有効活用につとめます。【遺言信託成約数：20件】

(3) 日常的な金融・共済相談機能の維持

①農業の担い手支援や多様な農業資金ニーズへの的確な対応につとめます。【農業資金の新規取扱件数：30件 実行額：7,000万円】

②ライフイベントに応じた資金ニーズへの対応につとめます。【住宅・マイカー・教育資金の新規取扱件数：120件】

③3Q活動を基軸とした保障点検の実施と万全な保障・サービスを提供します。【渉外による3Q活動件数：6,000件】

(4) 非対面取引の充実と利便性の向上

①法人・個人インターネットバンキングの普及拡大につとめます。【新規契約件数：200件】

②J Aバンクアプリの普及拡大につとめます。【新規登録件数：200件】

③共済手続きにおけるペーパーレス・キャッシュレス取引のさらなる浸透・定着に取り組みます。【ペーパーレス・キャッシュレス新規契約率：90%以上】

4. 持続可能な経営基盤の強化

(1) 事業再構築の実践

①第2次再編に向けた準備をすすめます。

②業務のDX化をすすめます。【DX化：1業務】

③老朽化した西支所・北支所の建替えをすすめます。

④管理業務の効率化や経費削減により管理費用の抑制につとめます。

⑤経済事業の収支改善に取り組みます。【改善額：1,100万円】

# 総合基本計画

## <学習・実践>

人づくりの指針として掲げた「学び、実践する」という「行動規範（バリュー）」を実現するため、役職員に求められる知識や技術の習得につとめるとともに、組合員学習の展開により、人の育成や農業・JAへの理解促進をすすめます。また、JA運営を支える組合員組織の活性化をはかり、結集力を高めます。

### 1. 役職員のスキルアップ

#### (1) 営農指導員の育成強化

階層別営農指導員の確保・育成により農家への指導力向上につとめます。

#### (2) 役職員教育研修体系の確立

- ① 役員研修会等による、JAにおける課題の共有と知見の向上につとめます。
- ② 運営基本構想、「求められる職員像」を踏まえた職員教育をすすめます。
- ③ 業務関連資格の取得促進と管理につとめます。

### 2. 組合員組織の活性化

#### (1) 生産組合組織

- ① 生産組合組織の活動活性化に取り組みます。
- ② 生産組合担当者による活動支援につとめます。

#### (2) 業種別組織

- ① 視察研修会や各種講習会・学習会等を開催し、生産技術の向上をはかります。
- ② 農業後継者等の部会加入を促し、部会組織の活性化につとめます。
- ③ 部会組織の機能整備に向け、引き続き検討を行います。

#### (3) 女性部組織

- ① フレミズ代表者を中心に若い世代が活動できる場を提供して、仲間づくり運動をすすめます。
- ② 支部組織と目的別趣味グループが連携した活動を実施し、組織相互の活性化をはかります。
- ③ 地産地消をすすめるため、地場産農産物を使用した各種料理教室を開催します。
- ④ 地域団体や姉妹連携先である栃木県JAはが野女性会との親睦を深め、組織の活性化につとめます。
- ⑤ JA常勤理事や女性理事との意見交換会を通じて意思反映をはかり、女性の地位向上につとめます。
- ⑥ 「SDGs」の理解促進をはかるため、研修会等を開催し積極的な活動につとめます。

#### (4) 青年部組織

- ① 組織の拡充強化のため、部員の加入促進に取り組みます。
- ② JA運営への参画をはかるため、将来のJAや組織リーダーの育成と「青年部ポリシーブック」に基づいた組織活動の活性化に取り組みます。
- ③ JA常勤理事や営農部門との定期的な意見交換等を通じ、意思反映と意思疎通をはかります。

### 3. 組合員学習の展開

#### (1) 組合員教育事業の体系的実施

- ① 協同組合意識の高揚と組合員リーダーの育成につとめます。
- ② 社会情勢に沿った課題への理解促進につとめます。

#### (2) 次世代対策活動の充実

- ① 学校農園を通じた食農教育活動をとおして、農業・JAへの理解促進に取り組みます。
- ② 小学生を対象に、食農をテーマにした農業体験やちゃぐりんスクールを開催します。
- ③ 小中高生を対象とした各種コンクールを開催します。

#### (3) 記帳指導とパソコン簿記の普及

農家経営改善を目的にした記帳指導や、パソコン簿記の普及につとめます。

#### (4) 健康管理、生活文化の充実

- ① 組合員やその家族の健康を維持するため、健康福祉セミナー等を開催します。
- ② 次世代に対して「ふるさとの味伝承活動」を展開し、安全安心新鮮な地場産農産物を使用した料理教室を開催します。
- ③ 夏まつりやお茶飲み交流会を開催し、組合員相互の親睦や地域住民とのふれあい文化活動をすすめます。

#### (5) 子育て支援への取り組み

次世代対策として「ママメートクラブ」を定期的に行い、子育て世代への食農教育や仲間づくりに取り組みます。

## ＜組織運営＞

組合員加入を促進し、J Aの組織基盤を拡充するとともに、組合員との活発な対話による意思反映や諸活動への積極的な参加を促し、協同組合への理解促進につとめます。また、さまざまな広報媒体を活用した情報発信を行い、広く市民に向けて農業・J Aへの理解醸成を深めるほか、J Aグループ一体となって農政活動や健康・福祉事業などに取り組みます。

### 1. 組織基盤の拡充

#### (1) 組合員の加入促進

- ①農業後継者や新規就農者、女性農業従事者の正組合員加入促進につとめます。
- ②組合員後継者や継続的事業利用者への組合員加入促進につとめます。

### 2. 組合員の「アクティブメンバーシップ」の確立

#### (1) 組合員の意思反映

- ①組合員訪問日による対話活動を実践し、協同組合への理解促進や意思反映をはかります。
- ②多くの組合員が参加しやすい形態で座談会を開催し、多様な意見要望の把握につとめます。
- ③生産組合長会議や各種委員会の意思反映機能の強化につとめます。

#### (2) 支所支店を拠点とした組合員の結集力強化

- ①支所運営委員会による組合員参加型の活動の充実につとめます。
- ②協同組合講座修了者等へ支所運営委員会活動をPRし、諸活動への参加を促します。

#### (3) 地域とJ Aをつなぐ対外広報の強化

- ①WEBやSNSなど多様化する発信ツールを効果的に活用し、新たな利用者層への情報発信につとめます。
- ②地域情報紙やマスコミへのニュースリリースを強化することで、さまざまなメディアを活用し、食・農・J Aへの理解醸成をはかります。
- ③機関紙「J Aはだの」を定期的に発行し、組合員とJ Aの連携を強める広報活動を展開します。
- ④「日本農業新聞」「家の光」「地上」「ちゃぐりん」の普及に取り組みます。
- ⑤「J Aはだのコミュニティー版」「支所支店かわら版」等を発行し、より身近な地域情報を発信します。
- ⑥イベント等を通じて、農業やJ Aへの理解促進をはかります。

### 3. 農政活動、補償対策、結婚相談の取り組み

#### (1) 農政活動の取り組み

- ①資材高騰対策や農業関連税制をめぐる諸課題の解決および都市農業振興施策の充実に向け、J Aグループ一体となった取り組みを展開します。
- ②営農環境の改善と農業の振興に向け、行政機関に対して農林業施策・予算要望を要請します。

#### (2) 税務対応と補償対策の取り組み

- ①第21次線下補償交渉に向けた活動を、県下地権者会と一体となってすすめます。

②平塚青色申告会を通じた所得税申告の記帳支援や税務研修会の開催等、農家経営相談の充実につとめます。

(3) 結婚相談の取り組み

結婚相談の取り組みを通じ、成婚の促進をはかります。

4. 健康・福祉事業の取り組み

(1) 「JA健康寿命100歳プロジェクト」の展開

①組合員やその家族の健康を守るため、各種健診受診をすすめ、健康づくりにつとめます。

②いきいきライフ支援事業の充実をはかります。

③健康増進と生きがいを持った生活を送れるよう、各種スポーツ大会を開催します。

(2) 高齢者福祉の活動充実

高齢者が健康で生きがいを持って安心して暮らせる地域づくりをめざして、「第五次高齢者福祉計画」の策定に取り組みます。

## <事業活動>

J Aはだの「第四次地域農業振興計画」初年度を着実に実践し、地域農業活性化に向けた作物別振興策をすすめるとともに、農業者への営農継続支援や観光農業の振興に取り組みます。また、豊かな地域社会の実現に向け、営農販売や購買、金融・共済事業等が連携した総合事業の強みを生かす事業展開と、地域金融機関としての役割を發揮します。

### 1. 生産振興と販売事業の取り組み

#### (1) 秦野の農業活性化への取り組み

- ①「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、持続可能な市内農業に向けた取り組みを研究します。
- ②第四次地域農業振興計画初年度の取り組みをすすめるとともに、現状と課題を踏まえて振興作物と地域振興作物の見直しをすすめます。

#### (2) 安全・安心な農産物づくりの取り組み

- ①生産履歴記帳システムの活用をすすめます。
- ②安全・安心な農産物を生産できる環境を提供します。

#### (3) 普通作に関連する取り組み

- ①契約栽培・契約出荷による有利販売をめざします。
- ②情報発信機能の体制整備をすすめます。
- ③特産農産物としての落花生の生産振興および有利販売に取り組みます。

#### (4) 花きに関連する取り組み

- ①市場出荷と並行し、取引先への直接販売を開始します。
- ②部会予約注文の充実により生産コスト低減につとめます。
- ③生産者の高齢化を踏まえ、新たな栽培方法を提案します。

#### (5) 果樹・茶に関連する取り組み

- ①関連施設の運営方法の改善をはかります。
- ②果樹の周年販売に向けた取り組みをすすめます。
- ③有利販売に向けた有望品種の導入支援に取り組みます。

#### (6) 野菜に関連する取り組み

- ①販売先の需要を踏まえ、生産規模に応じた作付け提案を行います。
- ②適期出荷および端境期出荷による有利販売をめざします。
- ③栽培技術の向上を目的とした各種活動に取り組みます。

#### (7) 畜産事業に関連する取り組み

- ①畜産事業センターとの連携強化につとめます。
- ②家畜防疫情報の提供につとめます。
- ③畜産ヘルパー制度の安定化に取り組みます。
- ④国産畜産物消費拡大への取り組みをすすめます。

#### (8) 「JAグリーンはだの」の取り組み

- ①園芸相談機能のさらなる充実につとめます。
- ②利用者ニーズに合った店舗運営につとめます。

#### (9) 農業者の営農継続に向けた支援

- ①農機ハウスローンや農業制度資金等の活用を支援します。

- ②農業後継者組織を通じた後継者（次世代人材）への支援に取り組みます。
- ③農業機械利用（チップーレンタル）事業の利活用を推進します。
- ④農作業受委託事業への参入に向けた検討をすすめます。
- ⑤新たな農業技術の導入に向けた研究をすすめます。
- ⑥遊休農地解消と拡大防止の推進に取り組みます。
- ⑦農福連携マッチング等に向けて研究をします。

#### (10) 農作業安全運動の展開

- ①継続的に農機整備講習会を開催します。
- ②G A P（農業生産工程管理）に掲げる「労働の安全」の取り組みを通じて、農作業安全への意識の啓蒙をはかります。

## 2. 観光農業振興

### (1) 収穫体験型観光農業の充実

- ①多彩な収穫体験を提案して実施します。
- ②「はだの農業満喫C L U B」の会員拡大につとめます。

### (2) 関連団体・企業との連携

- ①旅行者との連携による観光農業プランの開発と推進に取り組みます。
- ②観光資源の活用に向けて、関係機関との連携を深めます。

## 3. 購買事業の取り組み

### (1) 生活物資事業

- ①基幹品目のうち、緑茶、県産飲料を中心とした生活物資を普及します。
- ②農業者の作業負担軽減および作業効率の向上をはかる品目の普及をめざします。

### (2) 物流センター

- ①配送の円滑化につとめます。
- ②関係部署との連携による農産物集荷・供給・移送を行います。

### (3) 施設建設

(株)協同コンサルトはだのと連携した施設建設に取り組みます。

## 4. 利用事業の取り組み

### (1) セレモニーホール

- ①多様化する葬儀形態に対応した葬儀の提案につとめます。
- ②環境に配慮するとともに、利用者ニーズに合った仏事ギフトの普及につとめます。

### (2) J Aふれあいプラザ

J AふれあいプラザをP Rします。

## 5. 金融事業の取り組み

### (1) 信用業務

- ①「組合員・利用者本位の業務運営」を意識した提案活動を徹底します。
- ②多様なニーズ・相談に的確に対応できる人材育成と専門力強化につとめます。
- ③C S（利用者満足度）向上を意識した信頼される窓口づくりにつとめます。

- ④金融、経済情勢等の変化に対応しながら、安全性を重視した的確な余裕金運用につとめます。

## (2) 融資業務

- ①担当者の専門性向上につとめます。
- ②リスク管理債権の縮減に向けた適正管理につとめます。

## 6. 共済事業の取り組み

### (1) 次世代・ニューパートナー対策への取り組み

- ①事業基盤の維持・拡大に向け、共済未加入者および次世代・若年層との接点拡充につとめます。
- ②「医療共済」をはじめとする生存保障の普及拡大につとめます。

### (2) 利用者満足度の向上

- ①地域に密着した推進活動を展開します。
- ②「安心」「便利」「迅速」の追求による利用者満足度の向上につとめます。
- ③J A 共済の補完となる提携保険商品の取り扱い拡大につとめます。

### (3) 体制の整備

- ①大規模災害発生時における損害調査体制の構築につとめます。
- ②共済代理店システムの普及促進につとめます。

## ＜経営管理＞

事業構造再構築の考え方にに基づき、計画的に経営資源を配分し、経営の安定化や健全な財務基盤の維持につとめ、持続可能な経営基盤の確保につなげます。またコンプライアンスおよびリスク管理機能の強化、監査態勢の充実により、経営の健全性や信頼性を一層高めます。さらに人事労務管理制度の強化や健康管理の充実につとめるほか、J Aはだの創立60周年を記念した事業に取り組みます。

### 1. 重点実践計画達成に向けた経営資源の計画的再配分

- ①事業再構築計画や組合員ニーズに基づいた実施業務の選択に取り組みます。
- ②重点事業への的確な費用配分と職員の配置につとめます。

### 2. 総合経営収支および財務基盤強化

#### (1) 総合経営収支の安定確保

- ①さまざまな視点での損益分析により経営の安定化に取り組みます。
- ②自己改革実践サイクルに基づいたローリング型事業計画の策定につとめます。

#### (2) 健全な財務基盤の維持

- ①目的別積立金の計画的内部留保による自己資本の充実をはかります。
- ②経営情報の積極的なディスクロージャー（情報開示）につとめます。

### 3. 大規模災害時における対応

大規模災害時や新型コロナウイルスの発生に備え、事業継続対策の整備につとめます。

### 4. コンプライアンスおよびリスク管理機能の強化

#### (1) コンプライアンス態勢の徹底

- ①役職員のコンプライアンス意識の向上を目的とした教育研修を実施します。
- ②「内部統制確立に向けた重点化対策」等、不祥事を発生させない取り組みを実施します。
- ③情報セキュリティの確保と改善に向けた指導に取り組みます。
- ④金融庁ガイドラインを踏まえた一段のマネロン・テロ資金供与対策強化に取り組みます。

#### (2) リスク管理機能の充実・強化

- ①厳格な融資審査および資産査定の実施によるリスク管理機能の維持をはかります。
- ②自店検査の実効性向上につとめます。

#### (3) 内部統制システムの構築・運用

- ①内部統制システム基本方針に基づく内部統制の構築と運用に取り組みます。
- ②事務リスク管理態勢の充実につとめます。
- ③P D C Aサイクルの定着に向けて取り組み、業務の適正性の確保と検証態勢の確立をはかります。

## 5. 監査態勢の整備・充実

### (1) 内部監査の品質充実

個々の監査業務の品質向上につとめ、監査の全体的品質を保証できるよう、内部監査活動の有効性を持続的に監視する品質管理活動に取り組みます。

### (2) 監事監査等との連携

監事および会計監査人と連携して、効率的かつ効果的な内部監査を実施するとともに、外部監査の指摘事項等の改善状況を検証します。

## 6. 人事労務管理の強化と健康管理の充実

### (1) 人事労務管理制度の強化

- ①適切な人事ローテーションを基本とした適材適所の人事配置につとめます。
- ②業務内容に応じた雇用形態（嘱託職員、派遣、パートタイマー等）の適用につとめます。
- ③女性活躍促進法に基づく女性職員の活躍を促進します。
- ④要員計画に基づく効果的な採用活動を実施します。
- ⑤人事労務管理システムの導入をすすめます。

### (2) 役職員の健康管理の充実

- ①役職員のメンタルヘルスケアおよび健康管理支援への取り組みをすすめます。
- ②ハラスメントのない職場環境の醸成につとめます。

## 7. 関連機関との連携

### (1) 行政機関および他団体との連携

- ①市内諸団体との連携による活力ある地域づくりに取り組みます。
- ②J A間協同と協同組合間協同の促進につとめます。

### (2) アジア諸国との交流

アジア諸国との充実した交流をはかります。

## 8. 地域・社会貢献の取り組み

- ①環境対策活動への取り組みを継続して行います。
- ②地域や高齢者を支える社会貢献活動に取り組みます。

## 9. 総代定数の見直し

地域組合員の意思反映における公平性確保のため、地域の総代定数の見直しを行います。

## 10. 創立60周年記念事業の実施

創立60周年を記念した事業に取り組みます。

※2023年度の事業運営は、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、組合員・利用者・役職員の健康と安全を第一に考え、柔軟に対応します。

指導事業収支計画

(単位：千円、%)

項 目		前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比( $\frac{B}{A}$ )
収 入	賦 課 金	7,210	7,100	98
	実 費 収 入	3,789	6,400	169
	補 助 金	3,860	4,080	106
	合 計	14,859	17,580	118
支 出	営 農 改 善 費	5,912	6,500	110
	生 産 組 合 活 動 費	16,460	22,000	134
	支所運営委員会活動費	643	1,600	249
	部 会 活 動 費	5,000	5,000	100
	後継者組織活動費	980	1,500	153
	女 性 部 活 動 費	1,830	3,400	186
	生 活 文 化 事 業 費	233	1,000	429
	健 康 福 祉 活 動 費	2,531	2,800	111
	高 齢 者 福 祉 活 動 費	14	100	714
	税・法 務 相 談 費	1,349	1,500	111
	農 政 対 策 費	597	1,300	218
	農 業 労 災 保 険 対 策 費	344	500	145
	環 境 保 全 型 農 業 推 進 費	534	—	—
	鳥 獣 被 害 対 策 事 業 補 助 金	1,200	1,080	90
	落 花 生 生 産 支 援 補 助 金	2,660	3,000	113
	合 計	40,293	51,280	127
差 引		△ 25,434	△ 33,700	132

地域農業振興事業支出計画

(単位：千円、%)

項 目	前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比( $\frac{B}{A}$ )
地 域 農 業 振 興 費	2,736	4,500	164

- (注) 1. 地域農業振興基金10億円の運用益を活用します。  
 2. 地域農業振興基金は生産資材高騰時や大規模自然災害時における緊急対策費を含んでいます。

組合員教育事業支出計画

(単位：千円、%)

項目	前年度実績(A)	計画(B)	前年実績比( $\frac{B}{A}$ )
講座開設費	460	1,400	304
国内研修派遣費	180	400	222
国外研修派遣費	11	2,300	20,909
会議費	7	100	1,429
合計	658	4,200	638

(注) 組合員教育特別積立金7億2,490万円の運用益を活用します。

教育広報事業収支計画

(単位：千円、%)

項目	前年度実績(A)	計画(B)	前年実績比( $\frac{B}{A}$ )	
収入	日本農業新聞取扱料	669	600	90
	家の光取扱料	1,577	1,400	89
	合計	2,246	2,000	89
支出	座談会費	—	2,000	—
	機関紙発行費	9,546	10,700	112
	農業まつり費	90	7,000	7,778
	新聞・図書普及費	1,492	1,700	114
	広報活動費	1,926	4,600	239
	その他	35	—	—
	合計	13,091	26,000	199
差引	△ 10,845	△ 24,000	221	

健康福祉事業支出計画

いきいきライフ支援事業

(単位：千円、%)

項目	前年度実績(A)	計画(B)	前年実績比( $\frac{B}{A}$ )
人間ドック特別助成金	770	1,000	130
長寿記念品支出費	329	400	122
元気な高齢者対策費	365	500	137
合計	1,464	1,900	130

(注) 健康福祉基金5億円の運用益を活用します。

販売事業取扱計画

(単位：千円、%)

項 目	前年度実績		計 画		前年実績比 ( $\frac{B}{A}$ )	
	数 量	金額 (A)	数 量	金額 (B)		
受 託	米	3,664袋	29,897	3,200袋	19,900	67
	麦	607袋	1,998	買取へ	—	—
	落花生	279袋	5,373	350袋	4,200	78
	穀類計		37,269		24,100	65
	野菜		37,858		45,000	119
	イチゴ	1.2万パック	4,428	—	—	—
	ミカン	64.0t	19,831	60.0t	17,000	86
	キウイフルーツ	20.1t	10,092	23.0t	12,000	119
	青果物計		72,211		74,000	102
	小計		109,480		98,100	90
	じばさんず		677,961		700,000	103
	受託合計		787,442		798,100	101
買 取	じばさんず		312,830		360,000	115
	うち産地間仕入		49,855		61,000	122
	うち生産者仕入		35,190		41,000	117
	うちSun's Gelato		15,270		17,000	111
	特産センター		94,696		55,000	58
	その他		5,354		4,100	77
	買取合計		412,882		419,100	102
受託・買取合計		1,200,324		1,217,200	101	
その他取扱品	茶	11.5t	26,268	12.0t	27,000	103
	花き		170,912		150,000	88
	肉畜		69,376		80,000	115
	生乳		274,524		285,000	104
	直売		59,531		60,000	101
合 計		1,800,939		1,819,200	101	

(注) 前年度実績および計画は総額で記載しており、損益計算書および2023年度総合収支計画の金額とは一致しません。

加工事業取扱計画

(単位：千円、%)

項 目	前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比( $\frac{B}{A}$ )
荒 茶	933	1,000	107
精 米	3,917	3,800	97
合 計	4,851	4,800	99

購買事業取扱計画

(単位：千円、%)

項 目		前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比( $\frac{B}{A}$ )	
生産 資材	肥 料	76,911	75,000	98	
	飼 料	162,001	180,000	111	
	農 機	農 機	103,102	120,000	116
		うち農機具	88,489	100,000	113
		うち自動車	14,613	20,000	137
	鋳 油	605,261	631,000	104	
	生 産 資 材	生 産 資 材	163,115	195,000	120
		うち農薬	54,768	60,000	110
		うち生産資材	108,347	135,000	125
	小 計		1,110,392	1,201,000	108
生活 物資	生 活 資 材	163,358	170,000	104	
	施 設	979,488	1,200,000	123	
	主 食	37,797	40,000	106	
	プ ロ パ ン	277,584	260,000	94	
	小 計		1,458,229	1,670,000	115
購買取扱高合計		2,568,621	2,871,000	112	
うち幹旋品取扱高		979,488	1,200,000	123	

- (注) 1. 幹旋購買取扱高は全額が施設にかかる取扱高です。  
 2. 前年度実績および計画は総額で記載しており、損益計算書および2023年度総合収支計画の金額とは一致しません。

利用事業取扱計画

(単位：千円、%)

項 目	前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比( $\frac{B}{A}$ )
セレモニーホール	325,191	315,000	97
J A ふれあいプラザ	375	1,000	267
駐 車 場	5,935	5,000	84

貯金残高計画

(単位：千円、%)

種 類	前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比( $\frac{B}{A}$ )
当 座 性 貯 金	96,369,148	94,613,000	98
定 期 性 貯 金	141,352,957	141,987,000	100
合 計	237,722,106	236,600,000	100

貸出金残高計画

(単位：千円、%)

種 類	前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比( $\frac{B}{A}$ )
手 形 貸 付 金	47,240	45,000	95
証 書 貸 付 金	42,117,810	42,685,000	101
当 座 貸 越	84,969	70,000	82
合 計	42,250,020	42,800,000	101

共済事業計画

①普及推進活動目標

(単位：ポイント)

種 類		目標ポイント
長期基盤 (新規契約)	生命万一基盤目標	1,007,100
	生存保障基盤目標	774,900
	年金基盤目標	198,000
	建物基盤目標	1,350,000
推進総合目標 (生命総合共済、建物更生共済、自動車共済、自賠責共済、火災共済、傷害共済の合計)		7,300,000

- (注)1. 普及推進活動目標は、すべての共済種類を統一評価できるように、共済金額等に所定の換算率を乗じて算出する指標である「推進ポイント方式」により設定します。
2. 長期基盤(新規契約)は、長期共済新規契約の目標として、共済種類別に類型化した項目ごとに設定します。項目および共済種類は次のとおりです。
- ・生命万一基盤目標…終身共済、一時払終身共済、養老生命共済、こども共済、定期生命共済、定期特約等
  - ・生存保障基盤目標…医療共済、がん共済、介護共済、一時払介護共済、認知症共済、生活障害共済、特定重度疾病共済
  - ・年金基盤目標…年金共済
  - ・建物基盤目標…建物更生共済(主契約建物、主契約家財)

②共済種類別計画値  
 [長期共済保有高]

(単位：件、千円、%)

種 類	前年度実績		保有高			前年実績比 ( $\frac{B}{A}$ )
	保有件数	保有高金額(A)	増加額	満期等減少額	期末保有高(B)	
生命総合共済	24,158	107,799,128	18,207,974	22,016,102	103,991,000	96
終身共済	9,045	68,692,853	11,599,749	13,745,602	66,547,000	97
定期生命共済	99	1,038,000	963,779	128,779	1,873,000	180
養老生命共済	4,014	25,239,833	3,474,273	5,918,106	22,796,000	90
うちこども共済	2,040	9,849,917	1,703,332	2,104,249	9,449,000	96
医療共済	3,868	8,517,400	1,210,280	1,859,680	7,868,000	92
がん共済	660	224,500	32,955	41,455	216,000	96
定期医療共済	314	792,200	82,118	146,318	728,000	92
介護共済	830	3,274,342	841,817	172,159	3,944,000	120
年金共済	5,328	20,000	3,003	4,003	19,000	95
建物更生共済	15,257	293,602,114	64,245,191	70,042,305	287,805,000	98
長期共済合計	39,415	401,401,244	82,453,165	92,058,407	391,796,000	98

(注)1. 金額は保障金額(がん共済は死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)です。  
 2. 介護共済の件数は介護共済(年月払)、一時払介護共済の合計です。

## [医療系共済保有高]

(単位：件、千円、%)

種 類	前年度実績		保有高			前年実績比 ( $\frac{B}{A}$ )
	保有件数	保有高金額(A)	増加額	満期等減少額	期末保有高(B)	
医療共済	3,406	19,213	—	1,113	18,100	94
	462	67,470	88,895	11,365	145,000	215
がん共済	660	4,372	834	856	4,350	99
定期医療共済	314	1,593	165	308	1,450	91
合 計	4,380	25,178	999	2,277	23,900	95
	462	67,470	88,895	11,365	145,000	215

(注)1. 医療共済・合計の金額は上段が入院共済金額、下段が治療共済金額です。  
 2. がん共済、定期医療共済の金額は入院共済金額です。

## [特定重度疾病共済保有高]

(単位：件、千円、%)

種 類	前年度実績		保有高			前年実績比 ( $\frac{B}{A}$ )
	保有件数	保有高金額(A)	増加額	満期等減少額	期末保有高(B)	
特定重度疾病共済	272	454,500	315,577	70,077	700,000	154

## [介護共済保有高]

(単位：件、千円、%)

種 類	前年度実績		保有高			前年実績比 ( $\frac{B}{A}$ )
	保有件数	保有高金額(A)	増加額	満期等減少額	期末保有高(B)	
介護共済	830	3,717,445	1,819,457	1,662,902	3,874,000	104

(注) 介護共済の金額は介護共済金額です。

[認知症共済保有高]

(単位：件、千円、%)

種 類	前年度実績		保有高			前年実績比 ( $\frac{B}{A}$ )
	保有件数	保有高金額(A)	増加額	満期等減少額	期末保有高(B)	
認 知 症 共 済	25	60,100	259,900	—	320,000	532

[生活障害共済保有高]

(単位：件、千円、%)

種 類	前年度実績		保有高			前年実績比 ( $\frac{B}{A}$ )
	保有件数	保有高金額(A)	増加額	満期等減少額	期末保有高(B)	
生活障害共済(一時金型)	100	1,164,500	780,417	144,757	1,800,160	155
生活障害共済(定期年金型)	65	91,000	31,912	4,912	118,000	130

(注)1. 一時金型の金額は生活障害共済金額です。  
2. 定期年金型の金額は生活障害年金年額です。

[年金共済保有高]

(単位：件、千円、%)

種 類	前年度実績		保有高			前年実績比 ( $\frac{B}{A}$ )
	保有件数	保有高金額(A)	増加額	満期等減少額	期末保有高(B)	
年 金 共 済	5,328	4,323,061	785,096	908,157	4,200,000	97

(注) 金額は年金年額(予定利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)です。

[短期共済]

(単位：千円、%)

種 類		前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比( $\frac{B}{A}$ )
掛 金	火 災 共 済	13,005	15,000	115
	自 動 車 共 済	290,443	297,000	102
	傷 害 共 済	638	800	125
	定額定期生命共済	160		
	賠償責任共済	600	600	100
計		304,848	313,400	103
自 賠 責 共 済		1,599台	1,600台	100

## 事業管理費の明細

(単位：千円、%)

	項 目	前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比( $\frac{B}{A}$ )
人 件 費	役 員 報 酬	78,948	79,000	100
	給 料 手 当	1,133,361	1,140,000	101
	うち賞与引当金繰入額	63,572	67,000	105
	福 利 厚 生 費	228,177	231,500	101
	退 職 共 済 掛 金	37,470	38,000	101
	退 職 給 付 費 用	49,295	50,000	101
	役 員 退 職 慰 労 金	9,870	9,900	100
	うち役員退職慰労引当金繰入額	9,870	9,900	100
	出 向 負 担 金 受 入 額 ( 控 除 )	△ 47,661	△ 50,000	105
	小 計	1,489,460	1,498,400	101
業 務 費	会 議 費	5,961	8,000	134
	接 待 交 際 費	82	2,000	2,439
	宣 伝 広 告 費	3,152	3,500	111
	通 信 費	10,548	11,500	109
	印 刷 ・ 消 耗 品 費	15,450	13,500	87
	函 書 ・ 研 修 費	6,319	10,600	168
	業 務 委 託 費	178,351	196,000	110
旅 費	3,169	6,000	189	
	小 計	223,036	251,100	113
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	51,724	55,000	106
	支 払 賦 課 金	12,918	14,000	108
	分 担 金	1,551	2,000	129
	小 計	66,193	71,000	107
施 設 費	減 価 償 却 費	144,831	152,000	105
	保 守 修 繕 費	9,152	9,000	98
	保 険 料	9,013	6,000	67
	水 道 光 熱 費	27,708	32,000	115
	賃 借 料	5,892	21,500	365
	消 耗 備 品 費	6,586	11,500	175
	車 両 費	5,609	6,500	116
	施 設 管 理 費	16,817	20,000	119
	そ の 他 施 設 費	495	—	—
	小 計	226,106	258,500	114
	そ の 他 事 業 管 理 費	19,265	63,000	327
	合 計	2,024,063	2,142,000	106

2023年度事業  
計画の設定について

## 2023年度総合財務計画

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 信用事業資産	238,311,000	1. 信用事業負債	237,400,000
(1) 現 金	600,000	(1) 貯 金	236,600,000
(2) 預 金	171,620,000	(2) その他の信用事業負債	800,000
(3) 有 価 証 券	22,491,000		
(4) 貸 出 金	42,800,000	2. 共済事業負債	454,000
(5) その他の信用事業資産	900,000	(1) 共 済 資 金	194,000
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 100,000	(2) その他の共済事業負債	260,000
		3. 経済事業負債	215,000
2. 共済事業資産	1,000	(1) 経済事業未払金	200,000
(1) その他の共済事業資産	1,000	(2) その他の経済事業負債	15,000
		4. 雑 負 債	320,000
3. 経済事業資産	155,000	5. 諸 引 当 金	450,000
(1) 経済事業未収金	100,000	負債の部合計	238,839,000
(2) 棚 卸 資 産	50,000	(純資産の部)	
(3) その他の経済事業資産	5,000	1. 組 合 員 資 本	16,138,000
		(1) 出 資 金	1,600,000
4. 雑 資 産	200,000	(2) 資 本 準 備 金	1,000
5. 固 定 資 産	3,234,000	(3) 利 益 準 備 金	3,809,000
(1) 固 定 資 産	7,098,000	(4) その他利益剰余金	10,732,000
(2) 減価償却累計額(控除)	△ 3,863,000	(うち当期剰余金)	(104,000)
		(5) 処 分 未 済 持 分	△ 5,000
6. 外 部 出 資	12,440,000	2. 評価・換算差額等	△ 485,000
7. 繰延税金資産	150,000	純資産の部合計	15,653,000
資産の部合計	254,492,000	負債および純資産の部合計	254,492,000

(注) 記載金額は100万円未満を切り捨てて表示していますので合計と一致しない場合があります。

## 2023年度総合収支計画

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>1. 事業総利益</b>	<b>2,156,000</b>	(9)加工事業収益	4,000
(1)信用事業収益	1,591,000	(10)加工事業費用	2,000
資金運用収益	1,501,000	加工事業総利益	2,000
(うち預金利息)	(3,000)	(11)利用事業収益	6,000
(うち有価証券利息)	(198,000)	(12)利用事業費用	2,000
(うち貸出金利息)	(358,000)	利用事業総利益	3,000
(うちその他受入利息)	(935,000)	(13)葬祭事業収益	315,000
その他の信用収益	90,000	(14)葬祭事業費用	215,000
(2)信用事業費用	219,000	葬祭事業総利益	100,000
資金調達費用	45,000	(15)健康福祉事業収益	-
(うち貯金利息)	(40,000)	(16)健康福祉事業費用	1,000
(うちその他支払利息)	(4,000)	健康福祉事業総損失	1,000
その他の信用費用	174,000	(17)教育広報事業収益	2,000
信用事業総利益	1,372,000	(18)教育広報事業費用	26,000
(3)共済事業収益	552,000	教育広報事業総損失	24,000
共済付加収入	532,000	(19)組合員教育事業収益	-
その他の収益	20,000	(20)組合員教育事業費用	4,000
(4)共済事業費用	22,000	組合員教育事業総損失	4,000
共済推進費	12,000	(21)指導事業収入	17,000
その他の費用	10,000	(22)指導事業支出	55,000
共済事業総利益	529,000	指導事業収支差額	△ 38,000
(5)購買事業収益	1,030,000	<b>2. 事業管理費</b>	<b>2,142,000</b>
購買品供給高	985,000	(1)人件費	1,498,000
購買手数料	38,000	(2)業務費	251,000
その他の収益	6,000	(3)諸税負担金	71,000
(6)購買事業費用	882,000	(4)施設費	258,000
購買品供給原価	754,000	(5)その他事業管理費	63,000
購買品供給費	28,000	事業利益	14,000
その他の費用	100,000		
購買事業総利益	147,000	<b>3. 事業外収益</b>	<b>154,000</b>
(7)販売事業収益	523,000	<b>4. 事業外費用</b>	<b>24,000</b>
販売品販売高	410,000	経常利益	145,000
販売手数料	99,000	<b>5. 特別利益</b>	<b>-</b>
その他の収益	13,000	<b>6. 特別損失</b>	<b>1,000</b>
(8)販売事業費用	453,000	税引前当期利益	144,000
販売品販売原価	334,000	法人税等	40,000
その他の費用	118,000		
販売事業総利益	69,000	当期剰余金	104,000

(注) 記載金額は100万円未満を切り捨てて表示していますので合計と一致しない場合があります。

# J Aはだの自己改革工程表

J Aはだのは、2016年より創造的自己改革の実践に全力で取り組み、これまで営農指導体制の強化や販路拡大による販売力の強化、生産コストの低減対策などの取り組みをすすめてきました。

2022年度からは、新たに組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取り組みを開始し、農業者の所得増大に向けて、はだのじばさんずの取扱高維持や生産者買取の拡大等に取り組んでいます。

今後とも、地域になくってはならないJ Aであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

## 自己改革を実践するための具体的な方針【下線項目はKPI設定】

- 1 訪問活動や座談会を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
- 2 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線で必要な取り組みについて、目標及び実践具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。
  - ・農産物直売所出荷者などを対象として、次のことに取り組みます。
    - ア. はだのじばさんずの取扱高維持、イ. 直売所利用者の拡大、ウ. 地場産農産物の充実
  - ・中核的担い手や多様な担い手などを対象として、次のことに取り組みます。
    - ア. 生産者買取の拡大、イ. 学校給食への農産物の安定供給
  - ・必要とする全ての者を対象として、次のことに取り組みます。
    - ア. 仕入れ強化による特定生産資材の価格削減
  - ・「地域の活性化」に向けては、次のことに取り組みます。
    - ア. 「ふるさとの味伝承活動」による食と農に対する理解促進、イ. フードドライブ活動の実施、ウ. 地域見守り活動の展開
- 3 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

## 自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話をはじめ、組合員訪問日による全戸訪問、春・秋の座談会、組合員のつどいなどを通じて「正組合員とともに、地域農業や地域社会の発展を支える組合員」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJ A運営を実現します。組合員の評価を踏まえながら必要な見直しを行います。

また、准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

## 自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内の人口動向は減少傾向にあり、少子高齢化が進展しております。農業経営体は5年前と比較すると全体として5%程度減少し、農業生産額も下降傾向に推移していることに伴い、J Aはだの販売品販売高も減少している状況です。

こうした情勢のなか、J Aはだのとして現状のまま事業改革をすすめなかった場合の5年後についてのシミュレーションを行ったところ、現状と比べて事業利益が大幅に減少する見通しとなりました。事業利益減少の要因は、収益の約8割を占めている信用共済事業の減収が見込まれることに加えて、経済事業の赤字が常態化していることにあります。

併せて、早期警戒制度の見直しにより、「持続可能な収益性」や「将来にわたる健全性」が求められたことを踏まえ、J Aはだのでは金融事業の業務集約等の事業構造再構築に取り組み、健全で持続性のある経営を確立することが緊急の課題となっております。

# J A はだの自己改革工程表（数値編）

## 重点目標

## 成果指標・目標値

### 農業者の所得増大・農業生産の拡大

はだのじばさんずの取扱高維持 (受託取扱高・累計)		2022年度		2023年度	2024年度
対象者：直売所出荷者	想定 売上増加効果	目標	実績	目標	目標
2024年度	7億円	7億円	6.7億円(97%)	7億円	7億円
生産者買取の拡大 (生産者買取販売高)		2022年度		2023年度	2024年度
対象者：中核的担い手や多様な担い手など	想定 売上増加効果	目標	実績	目標	目標
2024年度	4,600万円	3,600万円	3,519万円(98%)	4,100万円	4,600万円
仕入れ強化による生産資材の価格低減 (価格低減品目数・累計)		2022年度		2023年度	2024年度
対象者：必要とする全ての者	想定 コスト低減効果	目標	実績	目標	目標
2024年度	10品目 1品目あたり 520~1270円	5品目	5品目(100%)	7品目	10品目

### 地域の活性化

ふるさとの味伝承活動の展開 (回数・人数)		2022年度		2023年度	2024年度
2024年度	5回 (50人)	3回 (30人)	3回 (21人)	4回 (40人)	5回 (50人)
フードライブ活動の実施 (回数・拠点数)		2022年度		2023年度	2024年度
2024年度	3回 (8カ所)	2回 (7カ所)	2回 (8カ所)	2回 (8カ所)	3回 (8カ所)

### 経営基盤の確立・強化

金融店舗の業務集約		2022年度		2023年度	2024年度
2024年度	機能別店舗類型に基づいた金融・共済事業の機能再編	目標	実績	目標	目標
		第1次再編	2店舗をコミュニティ店舗化	検討	第2次再編
管理費用の抑制		2022年度		2023年度	2024年度
2024年度	業務効率化による管理費抑制	目標	実績	目標	目標
		検討	前年比0.5%	前年比1%	前年比1%

### 対話・意思反映

項目	2022年度計画	2022年度実績	2023年度計画
組合員訪問日 (回数・訪問世帯数)	12回 11,000世帯/回	12回 11,764世帯/回 ポスト投函での対応月あり	12回 11,000世帯/回
春・秋の座談会 (回数、出席人数)	2回 1,000人/回	書面とメールで受付 (2回)	2回 1,000人/回
支所運営委員会 (回数)	14回 ※イベントの企画回数	31回	49回

2023年度事業  
計画の設定について

## 提案理由

役員報酬については、組合員代表を中心に構成する「役員報酬審議会」において、昨年度の支給実績および当JAの業績、経済情勢等諸般の事情を検討して答申された「2023年度の役員報酬について」を踏まえて、本年度の役員報酬を以下のとおりとしたい。

## 提案内容

1. 理事24名に対する本年度の報酬の額は、総額6,400万円とし、各理事の報酬額については、その範囲内において理事会に一任願いたい。
2. 監事5名に対する本年度の報酬の額は、総額1,500万円とし、各監事の報酬額については、その範囲内において監事の協議に一任願いたい。

2023年度指導事業の費用に充てるための経費(賦課金)について

1. 計画額 7,100,000円
2. 基準 2023年3月1日現在を基準とする。  
組合員割 組合員 一人当たり 500円
3. 徴収時期 2023年7月31日
4. 徴収方法 通知書等を配布し原則として口座振替により徴収したい。

# 定款附属書総代選挙規程の一部変更について

## 変更理由

定款附属書総代選挙規程 別表の各選挙区の総代の定数を、組織問題審議会からの答申に基づき、選挙区の正組合員数の増減に伴い変更したい。

定款附属書総代選挙規程新旧対照表

(下線部分が変更箇所)

変更後			現 行		
別表			別表		
選挙区	区 域	総代数	選挙区	区 域	総代数
大根	秦野市鶴巻・鶴巻南・鶴巻北・南矢名・北矢名・下大槻	<u>86</u>	大根	秦野市鶴巻・鶴巻南・鶴巻北・南矢名・北矢名・下大槻	<u>88</u>
本町	秦野市入船町・上大槻・河原町・寿町・幸町・栄町・桜町・水神町・末広町・曾屋・ひばりヶ丘・富士見町・文京町・本町・元町	<u>46</u>	本町	秦野市入船町・上大槻・河原町・寿町・幸町・栄町・桜町・水神町・末広町・曾屋・ひばりヶ丘・富士見町・文京町・本町・元町	<u>42</u>
東	秦野市落合・小蓑毛・下落合・寺山・名古木・西田原・東田原・蓑毛・丹沢寺山	<u>110</u>	東	秦野市落合・小蓑毛・下落合・寺山・名古木・西田原・東田原・蓑毛・丹沢寺山	<u>115</u>
南	秦野市今泉・今泉台・今川町・尾尻・上今川町・清水町・新町・鈴張町・大秦町・立野台・西大竹・平沢・緑町・南が丘・室町	<u>104</u>	南	秦野市今泉・今泉台・今川町・尾尻・上今川町・清水町・新町・鈴張町・大秦町・立野台・西大竹・平沢・緑町・南が丘・室町	<u>82</u>
北	秦野市三屋・戸川・羽根・菩提・横野	<u>87</u>	北	秦野市三屋・戸川・羽根・菩提・横野	<u>91</u>
西	秦野市堀山下・堀西・堀川・弥生町・春日町・並木町・松原町・若松町・曲松・柳町・沼代新町・萩が丘・渋沢・渋沢上・栃窪・千村	<u>114</u>	西	秦野市堀山下・堀西・堀川・弥生町・春日町・並木町・松原町・若松町・曲松・柳町・沼代新町・萩が丘・渋沢・渋沢上・栃窪・千村	<u>118</u>
上	秦野市菖蒲・柳川・八沢・三廻部	<u>53</u>	上	秦野市菖蒲・柳川・八沢・三廻部	<u>64</u>

2023年5月25日(定款附属書総代選挙規程)一部変更

附 則 この規程の変更は、行政庁の認可を受けた日以後、最初に到来する総代の任期満了による選挙から適用する。

附帯決議 行政庁への認可申請にあたり、字句等修正の必要がある場合には、この案の趣旨に反しない範囲において、その修正を理事会に一任する。

定款附属書総代選挙規程の一部変更について

# 「JAバンク基本方針」の変更について

組合員・利用者の皆さまから一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に基づき、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと、2002年1月に「JAバンク基本方針」（以下、「基本方針」という。）を策定しています。

この「基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

「基本方針」は金融情勢の変化やJA等の経営状態等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしておりますが、今般、厳しさを増す経営環境のなかで、JAが経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、2023年3月16日に「基本方針」を変更いたしましたので、以下のとおり報告いたします。

## 1. 「基本方針」の変更内容等（適用日：2023年3月16日）

### 【健全性維持に向けた対応】

JAバンク会員が、金融機関として必要な内部管理態勢を統一的な水準で確保し、JAバンクシステムの健全性を維持するため、以下内容を定めた。

- ① 「JAバンク会員の役割等」に、農林中金は「内部管理態勢の構築にかかる指針」を樹立する旨を定めた。
- ② 「JAバンク会員の責務」に、JA・信連は、「内部管理態勢の構築にかかる指針」に基づき、法令等を遵守のうえ、金融機関として必要な内部管理態勢を全国どこでも統一的な水準で確保する旨を定めた。
- ③ レベル格付指定基準（業務執行体制）に、「JA・信連に関連する業務において役員が金融商品取引法に違反した場合」を追加する。

## 2. JAバンク基本方針〔要旨〕

### 【1】「JAバンクシステム」の基本的方向

「JAバンク会員」（JA、信連、農林中金）は、本方針を遵守し、以下の事項について一体的に取り組むことにより、「JAバンクシステム」を確立する。

1. JA・信連・農林中金の総合力を結集し、実質的に一つの金融機関として機能する運営システムの確立。
2. 全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供。
3. 資金を安全・効率的に運用し、体制・能力を超えた資金運用を防止。
4. 将来にわたり健全な経営を持続するため、自ら経営管理を高度化し、問題の早期発見と経営改善に取り組む。

## 【2】「JAバンク会員」の役割等

### 1 農林中金の役割

- (1) JAバンクの総合的戦略および内部管理態勢の構築にかかる指針を樹立し、本方針に基づいて信連・JAへ必要な指導を実施。
- (2) 経営管理委員会の下に信連・JAの代表者等からなる「JAバンク中央本部」を設置し、JAバンクシステムを適切に運営。
- (3) 特定承継会社（農林中金が信用事業を譲り受ける際に設置）を適切に運営。
- (4) JA・信連の会計監査人との間で情報連携を図る。
- (5) JA・信連の経営管理の高度化に向けた取組みを支援。

### 2 JA・信連の役割

- (1) 本方針および本方針に基づく農林中金の指導の遵守。
- (2) 信連は「JAバンク県本部」を設置し、本方針に基づいて管内JAを指導し、JAは信連の指導を遵守。なお、県内合意により、本方針より厳しい基準による指導が可能。
- (3) 信連は、JAバンクの総合的戦略に基づく県域戦略を策定し、一体的な事業運営に取り組む。
- (4) 信連は、JAの経営管理の高度化に向けた取組みを支援。

### 3 中央会との連携

JAバンクシステムの適切な運営のため、信連・農林中金は中央会が行う総合的な指導と密接な連携を図る。

## 【3】「JAバンク会員」の責務

項目	内容
① JAバンクの一体的事業運営	JAバンクにおいて基本とするシステム・事務により、全国統一された商品・サービスを提供。災害等の発生により業務継続に支障が生じた場合であっても、利用者に必要な金融サービスを全国どこでも提供。 法令等を遵守のうえ、金融機関として必要な内部管理態勢を全国どこでも統一的水準で確保する。
② JAバンク全体の安全・効率運用の確保	JAバンク全体での安全・効率運用のため、基準に基づいた資金の預入等を行う。
③ 経営状況の報告等	農林中金に対し、経営管理資料、体制整備状況等を報告するほか、農林中金が求める調査に応じる。資産内容、体制整備状況に問題有の場合、農林中金は中央会等と連携し資産精査、業務執行体制の実査を行う。
④ 資金運用制限ルールの遵守	体制・能力を超えた資金運用（貸出・有価証券）を防止するため、基準に該当する場合は資金運用範囲を制限。
⑤ 経営改善ルールの遵守	一定の基準に該当した場合、資本増強、体制見直し等の経営改善策を実行。この場合、前提条件を充足することにより、指定支援法人から支援を受けることが可能。
⑥ 組織統合ルールの遵守	経営継続上の重大問題発生の場合、一定期間内に信連・農林中金への信用事業譲渡等を実施。事業譲渡後、法令に基づき業務代理を行うことができる。
⑦ 会計監査人監査等への適切な対応	内部統制を適切に確立したうえで、会計監査人監査に基づいて経営の透明性及び信頼性を確保。会計監査人を置かない場合は、これを置くよう努め、これを置くまでの間、農林中金が求める会計監査人監査に代わる調査に応じる。

⑧ 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守	営農・経済事業に注力することを目的として信連・農林中金への信用事業譲渡による信用事業運営体制の再編成を希望するJAは、信用事業再編成計画を策定、実践。 この場合、前提条件を充足することにより、指定支援法人から支援を受けることが可能。
⑨ 指定支援法人への財源拠出	指定支援法人に対して、基準に基づき、毎年度必要な財源拠出等を行う。

#### 【4】「JAバンク会員」が享受するメリット

- 1 「JAバンク会員名簿」に登録のうえ、組合員・利用者等に周知。
- 2 全国統一されたシステムの利用、これを活用した機能・商品の取扱い。
- 3 「JAバンク」商標、およびこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用。
- 4 指定支援法人の支援。

#### 【5】基本方針を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）

本方針を遵守しない会員に対して、勧告・警告を行い、これを経てなお改善が認められない場合は、「JAバンク」商標の使用禁止、指定支援法人の支援対象からの除外等を伴う、会員からの強制脱退措置を講じる。

#### 【6】基準の見直し等

金融情勢の変化やJAバンク会員の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

以上

# (株)協同コンサルトはだの

## 2022年度事業報告

(2022年3月1日~2023年2月28日)

### 1. 当期の事業概況

日本経済は、ウィズコロナへの移行をすすめる中、飲食業や旅行業等のサービス消費を中心に経済活動の再開で持ち直しの兆しが見られるものの、ウクライナ情勢の影響で資源価格等物価の高騰などにより、今後の経済見通しは引き続き不透明な状況が続いています。

こうした中、株式会社協同コンサルトはだのでは、組合員の資産管理事業として土地有効活用の相談や立地および周辺環境を考慮した施設建設に取り組みました。さらに、入居率向上に向け管理会社と連携したキャンペーンの展開やインターネットへの物件掲載により、高い入居率を維持することができました。

また、資産運用部会では、組織の活性化や知識の習得を目的に、下期には部会員全員を対象とした視察研修会や相続税の資産管理セミナーを実施することができました。

### 2. 当期の事業成果

#### (1) 施設建設事業

- ①組合員の資産保全と土地の有効活用対策、さらには固定資産税・相続税対策として、利用者ニーズに適合した共同住宅の建設に取り組みました。

共同住宅	6棟 41戸	6億4,105万円
(前年)	9棟 53戸	7億2,232万円)

テナント	1棟	1億6,300万円
(前年)	0棟	)

- ②個人住宅の新築・建替え・リフォーム等では、全農と連携したキャンペーンを行い、取り扱いの拡大につとめました。

個人住宅	1棟	3,723万円
(前年)	2棟	8,430万円)

営繕	41件	1億3,819万円
(前年)	39件	6,959万円)

#### (2) 相談事業

- ①組合員の資産活用をはかるため、土地活用相談の対応やテナントの新規出店の提案を行いました。また、契約期間満了物件の店舗等については、更新継続の対応につとめました。さらに、全支所・支店の職員を対象に施設事業の研修会や、資産管理相談員等を対象に研修会を開催し相談機能の充実強化につとめました。

- ②組合員が抱えている諸問題を解決するため、税法務相談を毎月開催しました。また、相続相談を随時受付対応しました。

税務相談	21件	(前年 19件)
法務相談	22件	(前年 31件)
相続相談	74件	(前年 71件)

(3) 宅地建物取引業

①共同住宅の入居促進をはかるため管理会社と連携し、県下統一ホームページへの物件掲載と合わせて、賃貸物件検索サイトへの物件掲載を強化するなどのPR対策を行い、入居率の維持向上につとめました。

賃貸住宅斡旋	34件	(前年 32件)
賃貸住宅更新	941件	(前年 909件)
駐車場仲介	251件	(前年 265件)
管理会社入居率	98.5%	(前年 98.1%)

②組合員の意向に沿った土地・建物の売買や経営安定のため賃貸物件の新規契約や更新等の仲介につとめました。

土地・建物売買仲介	12件	(前年 15件)
土地・建物賃貸仲介(更新含む)	4件	(前年 3件)

③コロナ禍による売り上げ減少を理由としたテナントの撤退や賃下げ等の要求に対し、組合員の立場に立った交渉につとめました。

(4) 組織活動(資産運用部会)

組織の活性化と部会員の見聞を深めるため、事業計画に基づき下期には各種研修会や資産管理セミナー等の開催、部会員全員を対象に視察研修会を実施できました。また、部会員の減少に対し増加運動に取り組みましたが、増加にはいたりませんでした。

部会員数	6支部	363人	(前年 370人)
------	-----	------	-----------

貸借対照表

(2023年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	190,837	流動負債	8,445
現金および預金	188,583	未払費用	765
貯蔵品	3	仮受金	553
未収金	2,264	賞与引当金	2,086
未収収益	0	未払消費税	1,615
仮払法人税等	△14	未払法人税等	3,425
		負債合計	8,445
		(純資産の部)	
固定資産	1,670	株主資本	184,062
工具器具備品	250	資本金	30,000
減価償却累計	△249	利益剰余金	154,062
差入保証金	602	利益準備金	7,500
出資金	10	その他利益剰余金	146,562
繰延税金資産	1,058	任意積立金	112,000
		繰越利益剰余金	34,562
		純資産合計	184,062
資産合計	192,508	負債・純資産合計	192,508

(注) 記載金額は千円未満切り捨てて表示していますので、合計と一致しない場合があります。

## 損益計算書

(2022年3月1日～2023年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上総利益	73,814
売上高	73,814
施設収益	23,956
斡旋仲介手数料	45,974
事業雑収益	3,883
販売費および一般管理費	57,864
人件費	45,941
業務費	3,101
諸税負担金	170
施設費	8,650
営業利益	15,949
営業外収益	94
営業外費用	—
経常利益	16,043
特別利益	—
特別損失	—
税引前当期純利益	16,043
法人税、住民税および事業税	5,602
法人税等調整額	△ 163
当期純利益	10,605

(注) 1. 従前、施工代行方式による施設建設に係る取扱高については、売上高と売上原価の両建てで計上していましたが、差額のみを売上高として計上しています。

2. 記載金額は千円未満切り捨てて表示していますので、合計と一致しない場合があります。

## 株主資本等変動計算書

(2022年3月1日～2023年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					合計	純資産合計
	資本金	利益準備金	その他利益剰余金		合計		
			任意積立金	繰越利益剰余金			
前期末残高	30,000	7,500	112,000	23,957	143,457	173,457	173,457
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益				10,605	10,605	10,605	10,605
任意積立金積立額							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				10,605	10,605	10,605	10,605
当期末残高	30,000	7,500	112,000	34,562	154,062	184,062	184,062

# 2023年度営業計画書

(2023年3月1日～2024年2月29日)

## 1. 基本方針

日本の国内景気は、新型コロナウイルス感染症が減少傾向にあり経済活動の再開で持ち直しの兆しが見られるものの、ウクライナ情勢が不透明な中で資源価格等物価の高騰などにより、先行きは不透明な状況が続いています。また、県内の住宅着工戸数は、貸家は前年を上回ったものの、持家は前年比マイナス11.6%と、総戸数では前年比5.9%増加となっています。

こうした中、㈱協同コンサルトはだのでは、組合員の資産活用相談の積極的な展開と、立地や入居者ニーズに合った共同住宅建設や既存物件のリフォーム・リノベーションによる入居率向上をはかり、さらには個人住宅の建設やリフォームにJ Aグループ一体となって取り組みます。

## 2. 重点実施事項

### (1) 施設建設事業

- ①組合員の不動産有効活用や固定資産税・相続税などの税金対策として、立地条件や環境等を考慮した共同住宅・戸建て貸家建設の提案に取り組みます。また組合員やその家族の個人住宅建設に、J Aグループと連携し取り組みます。
- ②既存賃貸物件の経営安定化をはかるため、リフォーム・リノベーションの提案を管理会社と連携して取り組みます。また、個人住宅のリフォームにより、快適な住環境整備に取り組みます。

### (2) 相談事業

- ①J Aグループと連携し、優良なテナント等の新規出店や契約期間満了物件の契約延長および賃料改定等に取り組みます。
- ②嘱託税理士と顧問弁護士による税務・法務相談会を毎月開催します。また、相続相談窓口として随時対応します。
- ③資産管理相談員をはじめJ A職員を対象に資産管理研修会を開催し、相談機能の充実をはかります。

### (3) 宅地建物取引事業

- ①管理会社と連携し、賃貸住宅の入居率向上をめざします。また、J Aホームネットや賃貸物件検索サイトへの積極的な物件掲載を通じて賃貸窓口の新規契約拡大に取り組みます。
- ②組合員からの土地売買依頼については、一般購入者や不動産業者への紹介により、迅速な仲介につとめます。
- ③相続税納税に伴う土地の売却相談に対応します。

### (4) 組織活動（資産運用部会）

- ①組織の育成および拡充強化を目的に、部会役員が中心となり部会員の加入促進につとめます。また、部会だよりの発行や、先進事例視察研修会ならびに各種セミナーを開催します。さらに、魅力ある支部活動をめざし、各支部事務局と連携し部会員相互の親睦と情報提供につとめます。

\*新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、部会員の健康と安全を第一に考え、柔軟に対応します。

## 総合収支計画

(2023年3月1日～2024年2月29日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上総利益	70,450
売上高	70,450
施設収益	32,750
幹旋仲介手数料	32,600
事業雑収益	5,100
販売費および一般管理費	69,100
人件費	54,300
業務費	6,000
諸税負担金	300
施設費	8,500
営業利益	1,350
営業外収益	300
営業外費用	—
経常利益	1,650
特別利益	—
特別損失	—
税引前当期純利益	1,650
法人税、住民税および事業税	554
法人税等調整額	—
当期純利益	1,095

(注) 従前、施主代行方式による施設建設に係る取扱高については、売上高と売上原価の両建てで計上していましたが、差額のみを売上高として計上しています。

# 2022年度表彰ならびに感謝状贈呈者名簿

(敬称略)

## I 表 彰

### 1. 農業振興

東 山岸 勉

### 2. 生産組合長

北 栗飯原勝男 山田 文夫 飯田 英雅

西 村上 幸雄 栗原 誠 大森 哲治

### 3. 組 合 員

大 根 原 英治 今井 武雄 北村 良久 原 郁夫

本 町 田中 一美

東 町田 フヂ

南 山口 一夫 山口 雅之 加藤峯四郎 加藤 洋子

小泉 健次 小林 隆 綾部 弘 今井 新一

高橋 庸郎

北 小山田 茂

西 角田 丈夫 武井 和一

### 4. 生産組合

大 根 鶴巻上部生産組合

大 根 鶴巻中部生産組合

大 根 鶴巻第二生産組合

## II 感 謝 状

### 1. 生産組合長

東 大津 清

北 平柳 雅彦

### 2. 組 合 員

大 根 尾澤 健一 伊奈 清 荒川 元子 荒川 輝男

飯田 君信 北村 睦

本 町 田中 和幸

東 佐藤 雄司

南 加藤トキ子 池田 和江 相原 幸夫 白井 逸男

北 今井 勲 高橋 健一 古谷 勝利

西 山口 重夫 中津川貞夫

地区外 石原 由美

## 准組合員の意思反映・運営参画促進について

J Aはだのは、地域農業や地域社会の発展に向けて、正組合員と准組合員が一体となったJ A運営をすすめています。このため以下の要領を定め、准組合員とJ A・農業との関係強化や、より広い意思反映・運営参画の機会の創出に取り組んでいます。

### 准組合員の意思反映・運営参画促進要領 ～抜粋～

2021年4月1日 設定

#### (目的)

第1条 准組合員の意思(声)を組織活動ならびに事業運営に、より一層反映していくことを目的に本要領を定める。

#### (准組合員の位置付け)

第2条 J Aはだの准組合員は、農業協同組合の組合員として農業や食に対し強い関心を持ち、地産地消やJ A活動を通じて「正組合員とともに地域農業や地域社会の発展を支える組合員」と位置付ける。

#### (准組合員の意思反映・運営参画促進)

第3条 当J Aは、准組合員に対して農協法で定められている事項等を除き、正組合員と准組合員の区別をすることなく、組合員として、積極的に事業利用や活動参加、組織運動の実践を促すものとする。

- ①組合員基礎組織である生産組合加入、座談会や支所運営委員会主催行事参加
- ②女性部、各種趣味グループへの加入、クッキングフェスタなど食に関する活動参加
- ③さわやか農園利用や、はだの市民農業塾の受講、はだの農業満喫C L U B加入、農業ボランティア参加など農業への関心と関わりを深める活動参加
- ④「はだのじばさんず」など市内農産物直売所利用による「J Aはだのみんなで地産地消運動」の実践
- ⑤組合員教育事業の講座受講、農業まつり等J Aのイベントに参加
- ⑥貯金、融資、共済、生活購買(給油所・主食等)等の幅広い事業利用
- ⑦ちゃぐりんスクールや、子ども村など次世代食農教育活動参加

(2) 准組合員の意思反映は、日常の事業利用や組織活動参加での意見要望、組合員訪問日での対話活動、座談会・総(代)会出席による発言を集約して、J A運営に反映させることとする。

(3) 准組合員の運営参画は、将来的な役員選出を見据え、正組合員の理解を求めつつ、生産組合や女性部組織、支所運営委員会の役員・委員への登用を促し、各組織会議や本所各種委員会参加により、組織・事業運営参画を図ることとする。

#### (准組合員への情報発信)

第4条 本要領をホームページに記載するとともに、機関紙「J Aはだの」や組合員訪問日、コミュニティー版、ホームページ、SNSなどの媒体を活用して、地産地消やJ A活動の理解促進・参加参画につながる啓発情報を発信する。

郷土の生んだ協同組合の先駆者

あぐいしょうしち  
**安居院 庄七**

(1789年～1863年)



## 「乱杭の長し短し人ころ 七に三たし五に五たすの十」

これは安居院庄七が、世の中を指導するについて、一番基本的な考え方です。乱杭というのは、川辺に杭を立てて、引っかかるゴミなどを調節し、水の力を防ぐそうです。

その杭は長いのも短いのがあって、川の水の流れをうまく止めるといいますが、水勢をやわらげるといふ働きもします。

人間の心も同じように十全が一番いいわけですが、七つの心の人もいるでしょうし、三つの心の人もあります。双方が話し合っ、助け合っ、十のものにしなければならないのだという考え方です。

人の思い思いの考え方や知識はいろいろありますが、お互いが足りない部分を補い、万全なものにしなければならないということです。

これを毎日の生活の指導において一番重要視して、その気持ちで協力し、相互助け合い、世の中を起していこうと歌にし、常に人にも説いていたようです。

*MEMO*

*MEMO*

*MEMO*

# JAはだのめざすもの

## JA運営の基本理念

「JA綱領」の精神を踏まえつつ、これまで掲げてきた「夢のある農業と次世代へつなぐ豊かな社会を地域できずく」をあらためて再確認します。

## JA運営の基本目標

### 地域社会で果たしたい役割

- ① 地域の特性を活かした農業振興と都市農業が果たし得る地域社会への多面的な機能の発揮
- ② 健康で福祉が充実した豊かで活力あるコミュニティの形成への積極的貢献

## 「3つの共生運動」への取り組み

- ① 次世代との共生
- ② 地域との共生
- ③ アジアとの共生

### 基本理念

## 「夢のある農業と次世代へつなぐ豊かな社会を地域できずく」

### 「夢のある農業」とは

農業者にとってやりがいがあり、また、地域社会にとってかけがえのない役割を果たし、地域の人々からも期待され、評価され、その結果、後継者が次々と生まれるような活力ある都市農業づくりをめざすこと。

### 「次世代へつなぐ豊かな社会」とは

次の世代を担う若者や子ども達に、自信を持って継承してもらえる地域社会づくりをめざすこと。

そのような社会とは、一つは、経済的な豊かさはもちろん、精神的にも豊かな気持ちで安心して暮らせる生活環境や条件が整った社会であり、もう一つは、地域環境の保全や農との共生、協同活動を大切にす人々で構成される社会です。

### 「地域できずく」とは

組合員をはじめ、地域住民の協同活動を基本に、みんなが求める地域社会をきずくこと。

JAは、そのような地域住民の協同活動を、市をはじめ組織・機関と連携して、支援・助長することが大切だと考えています。

本所	〒257-0015	秦野市平沢477	☎(0463)81-7711(代)
大根支所	〒257-0003	秦野市南矢名3-15-1	☎(0463)77-1660
鶴巻支店	〒257-0002	秦野市鶴巻南4-18-35	☎(0463)77-0840
本町支所	〒257-0035	秦野市本町1-9-3	☎(0463)81-0019
東支所	〒257-0023	秦野市寺山1-1	☎(0463)81-2549
南支所	〒257-0014	秦野市今泉564-7	☎(0463)81-0268
北支所	〒259-1302	秦野市菩提354-2	☎(0463)75-1629
西支所	〒259-1317	秦野市並木町1-33	☎(0463)88-0004
上支所	〒259-1332	秦野市菖蒲1393-1	☎(0463)88-0007
㈱協同コンサルトはだの	〒257-0051	秦野市今川町1-3	☎(0463)81-2329



ともに歩んで60年



秦野市農業協同組合  
神奈川県秦野市平沢477番地

<https://ja-hadano.or.jp/>

ぴーなマン

やえのちゃん